

I 点検・評価について

1 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により行うもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民へ説明責任を果たすことを目的とするものです。

2 学識経験の知見の活用

客観性を確保するとともに、効果的な点検・評価となるよう、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・竹野 英敏 氏
広島工業大学情報学部情報システム学科教授
専門分野：感性情報学、教育工学、教科教育学
- ・梶川 誠 氏
串戸地区自治協議会会長
元安芸郡熊野町立熊野東中学校長

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価と教育振興基本計画との関係

廿日市市教育委員会では、令和3年6月に「第3期廿日市市教育振興基本計画」（以下「振興基本計画」という。）を策定しました。

この振興基本計画は、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものであり、その進行管理は、点検・評価を通じて実施することとしています。

本報告書の点検・評価結果は、振興基本計画の施策体系に基づき、主な取組ごとに施策別評価シートを作成して示しています。

4 施策別評価について

振興基本計画において、分野ごとに設定した四つの基本目標に基づいた21施策の評価を実施しました。（教育委員会の所管に属さないスポーツに関する施策については、評価の対象から除いています。）

(1) 構成

- ア 各取組の目的と意図を設定し、現状課題の把握を行いました。
- イ 令和5年度に実施した事業において、その取組内容を記載しました。
- ウ 取組や指標の実績値などから成果と課題を検証し、自己評価をまとめました。
- エ 施策を進めていくに当たっての今後の対応を記載しました。
- オ 学識経験者からの意見及び評価をまとめました。

(2) 評価の区分と視点

アに掲げる三つの評価の区分をもとに、イに掲げる評価の視点によって内部評価及び外部評価を行いました。

ア 評価の区分

「A」…施策の目的実現に向けて、目標以上の成果が達成されている。

「B」…施策の目的実現に向けて、目標はおおむね達成されている。

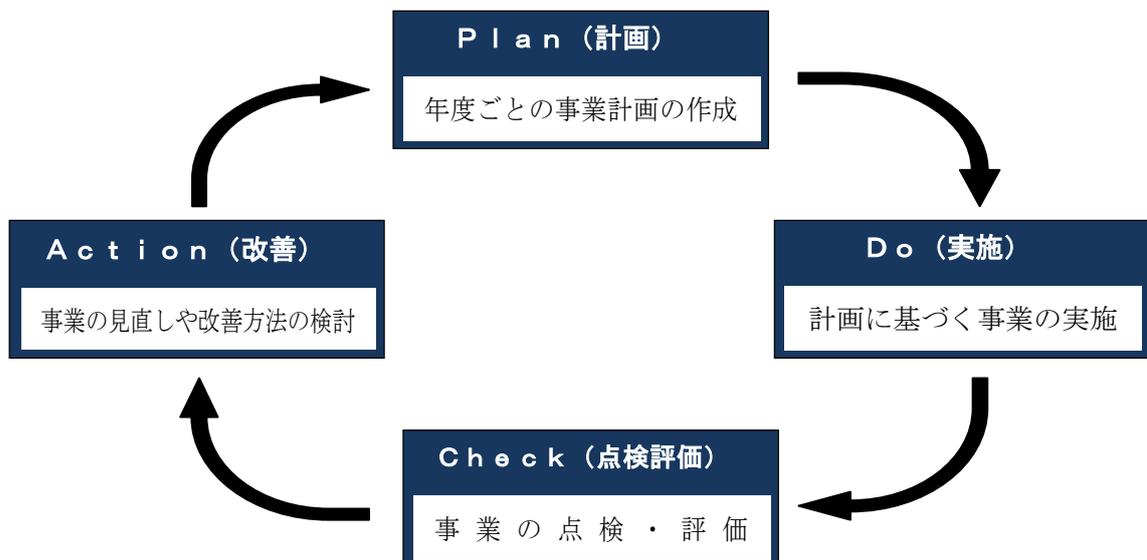
「C」…施策の目的実現に向けて、目標とする達成状況は低かった。

イ 評価の視点

【内部評価】…指標の達成状況を重視した上で、総合的に判断しました。

【外部評価】…指標の達成状況に加え、数値として表れない取組内容の充実度や成果と課題、外的要因を考慮した上で、総合的に判断しました。

【施策を推進するPDCAサイクル^(注1)】



II 教育委員会の活動状況

1. 教育委員の選任状況

《教育委員会委員一覧》

職名	名前	任期	備考
教育長	生田 徳廉	R 3. 4. 1～R6. 3. 31	1期目
教育長職務代理者	山川 肖美	R 2. 12. 24～R6. 12. 23	4期目
委員	松本 良子	R 3. 12. 25～R7. 12. 24	2期目（保護者）
委員	岡本 美紀子	R 3. 6. 26～R7. 6. 25	2期目
委員	（欠員）		
委員	大島 久典	R 2. 12. 24～R6. 12. 23	2期目（保護者）

※ 令和6年3月31日現在

※ 教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年

2. 教育委員会会議

会議は、原則、公開で行い、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項の審議を次のとおり行いました。

市民への積極的な情報提供を行うため、会議の開催日時や傍聴に関することなど、ホームページへの掲載を引き続き行い、周知に努めます。

4月定例会（令和5年4月7日）

区分	件名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○廿日市市教育委員会事務局等の組織に関する規則の一部を改正する規則 ○廿日市市教育委員会教育長事務委任規則及び廿日市市教育委員会が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する等の規則 ○廿日市市教育委員会教育長専決事項に関する規程 ○廿日市市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令 ○職員の異動希望等の聴取に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市き章に関する規程等の一部を改正する訓令 ○廿日市市職員証に関する規程の一部を改正する訓令 ○廿日市市教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について ○教育委員会の権限に属する事務の補助執行について ○廿日市市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則 ○廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について ○宮島歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について
審議事項	廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 宮島歴史民俗資料館整備基本計画の策定について

その他	令和5年度廿日市市内研究指定校等一覧について
	G7広島サミット関連事業1「世界に向けて訴える わたしたちのメッセージ」
	津和野街道交流協議会事業（津和野弥栄神社鷺舞奉納他）について

5月定例会（令和5年5月12日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて
	○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について
	○廿日市市教育委員会教育機関の職員の人事異動について
	○廿日市市伝統的建造物群保存地区 ^(注2) 保存審議会委員の委嘱について
審議事項	廿日市市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
	令和6年度に廿日市市立学校で使用する教科用図書の採択方針について
	廿日市市社会教育委員の委嘱について
その他	令和4年度部活動地域移行に関するアンケート調査結果について
	生涯学習推進方針の策定について

6月定例会（令和5年6月2日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて
	○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（工事請負契約の締結について（佐方小学校普通教室棟長寿命化改修工事））
	○令和6年度に廿日市市立学校で使用する教科用図書の採択方針の改正案について
審議事項	廿日市市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則
	はつかいち市民図書館協議会委員の任命について
その他	令和6年度に使用する教科用図書採択事務の進捗状況について
	部活動の地域移行に係る取組について
	令和5年度「命の大切さについて考える日」 ^(注3) の取組について
	シビックコア再編 ^(注4) に関する教育施設の状況について

7月定例会（令和5年7月7日）

区分	件名
請願事項	「自衛隊ふれあいコンサート」に関し審議することに係る請願について
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について ○廿日市市立学校学校運営協議会委員の任命について
その他	休日の部活動の地域移行に係る取組の進捗について
	宮島歴史民俗資料館整備基本計画 ^(注5) について
	廿日市市文化財保存活用地域計画 ^(注6) の作成について
	シビックコア地区の再編に向けた社会教育施設のあり方について

8月定例会（令和5年8月4日）

区分	件名
審議事項	市議会の議決を求めることについて（公の施設の指定管理者 ^(注7) の指定について）
その他	令和5年度研究公開校一覧について
	「未来を話そう！はつかいち子ども議会2023」の質問内容について
	令和5年度全国学力・学習状況調査 ^(注8) について
	（仮称）「廿日市市市民センター ^(注9) 基本方針」の策定について

8月臨時会（令和5年8月10日）

区分	件名
審議事項	令和6年度に廿日市市立小学校で使用する教科用図書の採択について
	令和6年度に廿日市市立小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

9月定例会（令和5年9月1日）

区分	件名
その他	令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和4年度事業分）（案）について
	宮島幼稚園保護者説明会の報告について
	廿日市市文化財保存活用地域計画（第1次計画）案のパブリックコメントについて
	廿日市市シビックコア地区まちづくり基本構想について
	いじめへの対応について

9月臨時会（令和5年9月29日）

区 分	件 名
その他	教職員の不祥事の対応について

10月定例会（令和5年10月6日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和4年度決算案に係る教育に関する決算を市議会に提出することについて
審議事項	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示
	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の使用のために納付すべき費用の額を定める規程の一部を改正する告示
	令和5年度教育委員会事務の点検・評価報告書（令和4年度事業分）について
	廿日市市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
その他	部活動の地域移行に係る取組の進捗について
	「未来を話そう！はつかいち子ども議会2023」の開催まとめについて
	廿日市市文化財保存活用地域計画（第1次計画）案のパブリックコメントについて

11月定例会（令和5年11月10日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○廿日市市立中学校教諭の人事に係る内申
審議事項	教育委員会委員の辞職について
	市議会の議決を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定について）
その他	市立中学校教諭の不祥事及び本市教育委員会の対応について
	令和4年度における本市の生徒指導上の諸課題に関する状況について

1 2月定例会（令和5年12月1日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○令和5年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて
その他	令和6年度予算編成方針について
	令和6年度当初予算要求状況について
	宮島地域の認定こども園整備に伴う宮島幼稚園の改修について
	令和5年度「休日の部活動の地域移行モデル事業」の進捗等について
	令和5年度廿日市市小中学校水泳指導業務委託中間報告について
	学校体育施設（体育館・グラウンド）予約システムについて

1月定例会（令和6年1月12日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○技術員の給与に関する規程の一部を改正する訓令
審議事項	廿日市市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
その他	令和6年度教育委員会会議の日程について
	入学式・入園式、卒業式・卒園式の実施について
	廿日市市食育推進計画（第3次）の策定状況について
	廿日市市文化財保存活用地域計画の文化庁長官認定について
	第76回優良公民館表彰の受賞について
	令和6年度廿日市市学校教育ビジョン（案）について

2月定例会（令和6年2月2日）

区 分	件 名
報告事項	臨時に代理したことの承認を求めることについて ○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を廿日市市長が専決処分することに対する意見について ○廿日市市教育委員会事務局の職員の人事異動について
審議事項	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について
	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について
その他	令和6年度教育に関する事務の主な政策的事業について
	令和6年度教育に関する事務の当初予算査定状況について
	令和5年度広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果の報告について

3月定例会（令和6年3月8日）

区 分	件 名
報告事項	<p>臨時に代理したことの承認を求めることについて</p> <p>○令和6年度予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて</p> <p>○令和5年度補正予算案に係る教育に関する予算を市議会に提出することについて</p> <p>○教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について（財産の取得について）</p> <p>○廿日市市立小中学校長の任免に係る内申</p>
審議事項	<p>廿日市市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令</p> <p>教育委員会の権限に属する事務の補助執行について</p> <p>はつかいち文化ホール管理規則の一部を改正する規則</p> <p>はつかいち美術ギャラリー管理規則の一部を改正する規則</p> <p>廿日市市民俗芸能伝承館管理規則の一部を改正する規則</p> <p>廿日市市さいき文化ホール管理規則の一部を改正する規則</p> <p>廿日市市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について</p>
その他	<p>令和6年度廿日市市学校教育ビジョンについて</p> <p>令和6年度「休日の部活動の地域移行モデル事業」について</p> <p>廿日市市立小・中学校における令和5年度の不祥事防止の取組報告について</p> <p>教育支援委員会（注10）で審議した児童生徒の就学先について</p> <p>学校における働き方改革取組方針の改定について</p> <p>令和5年度水泳授業の民間委託モデル事業実施後アンケート最終報告について</p> <p>令和5年度いじめ防止対策推進月間における主な学校の取組について</p> <p>令和5年度アセス（注11）活用状況調査結果について</p> <p>廿日市市生涯学習推進方針の策定状況について</p> <p>廿日市市市民センター基本方針の策定状況について</p> <p>シビックコア地区のコンセプト（案）等について</p>

※ 定例会 12回、臨時会 2回

※ 報告事項 29件、審議事項 28件、請願事項 1件、その他 54件

3. 教育委員の活動状況

国や県の動向について情報収集を行うとともに、今後の課題解決の参考とするため、各種会議や研修会への参加、先進地の視察等を行いました。また、学校等の教育機関への訪問や行事への出席を行い、各機関の状況把握に努めました。

今後も、引き続き、教育施設等への視察や意見交換会などを開催し、現場の状況や課題の把握に努めるとともに、平成27年度から設置された総合教育会議^(注12)を通じて市長とより緊密に連携しながら教育行政を推進します。

《総合教育会議》

開催日	議事内容
令和6年1月12日	○こどもが主役のまちづくりについて ○こども防火教育の取組について
令和6年3月25日	○令和6年度の子育て・教育関連の主な事業について

《会議、研修会等への参加》

項目	内容
令和5年度広島県都市教育長会春の総会 (教育長)	○開催日：令和5年4月25日 ○開催地：web会議 ○議事：決算予算関係、役員の選出等 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「部活動の地域移行について」
令和5年度広島県市町教育委員会連合会定期総会 (教育長)	○開催日：令和5年5月31日 ○開催地：広島市 ○広島県教育委員会との意見交換項目 「部活動の地域移行について」「教職員の人材確保について」
令和5年度市町村教育委員会研究協議会 (教育長、教育委員2名)	○開催日：令和5年6月29日、令和5年7月28日、令和5年9月7日 ○開催地：web会議、愛知県名古屋市 ○研究分科会
令和5年度広島県都市教育長会役員会 (教育長)	○開催日：令和5年7月7日 ○開催地：web会議 ○議事：「広島県公立学校教職員人事異動方針について」
第14回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 (教育長、教育委員2名)	○開催日：令和5年7月13日、令和5年7月14日 ○開催地：島根県出雲市 ○内容：実践発表、記念講演等

<p>令和5年度広島県都市 教育長会役員会 (教育長)</p>	<p>○開催日：令和5年8月21日 ○開催地：福山市 ○議事：「令和5年度秋の総会について」「秋の総会における 研修テーマについて」「令和6年度広島県教育委員会 に対する要望事項について」「令和6年度秋の総会に ついて」「人事異動方針等に関する意見・要望等につ いて」</p>
<p>令和5年度中国地区都 市教育長会定期総会並 びに研究協議会 (教育長)</p>	<p>○開催日：令和5年10月19日 ○開催地：岡山県岡山市 ○議事：決算予算関係、宣言・決議（案）審議 ○研究発表：学校教育 鳥取県米子市 社会教育 広島県府中市</p>
<p>令和5年度広島県市町 教育委員会教育委員研 修会 (教育委員1名)</p>	<p>○開催日：令和5年10月30日 ○開催地：広島市 ○講演：文部科学省初等中等教育企画課長 堀野 晶三 氏 「初等中等教育行政の諸課題等について」 ○実践発表：庄原市立西城中学校 校長 定宗 讓二 氏 「郷土に『誇り』を持ち、社会に『貢献』する生 徒の育成」</p>
<p>令和5年度第2回西部教 育事務所管内教育長、 部・課長等会議 (教育長)</p>	<p>○開催日：令和5年11月21日 ○開催地：呉市 ○講演：文化庁国語課長 今村 聡子 氏 「国の国語施策等について」 ○情報交換：「地域とともにある学校づくりについて」「各市 町主催研修等におけるPC・タブレット等の活用について」</p>

※ 参加回数 9回、延べ13人

《学校への訪問》

教育委員による学校等の教育施設訪問を実施しています。これは教育委員が児童生徒の日頃の様子を観察したり、教職員と直接対話したりすることで、学校の状況を把握し、今後の教育施策に生かすことを目的としたものです。

教育施設名	内容
阿品台西小学校	訪問日 令和5年12月12日 教育委員2名 ICT ^(注13) の効果的な活用についてや、重点的に取り組んでいる「あいさつと歌声の聞こえる学校に」について、説明を受けました。 また、一人1台のタブレット端末を利用して、活発に交流し、協働的に学びあう授業の参観を行いました。



●授業参観



●校長による学校説明

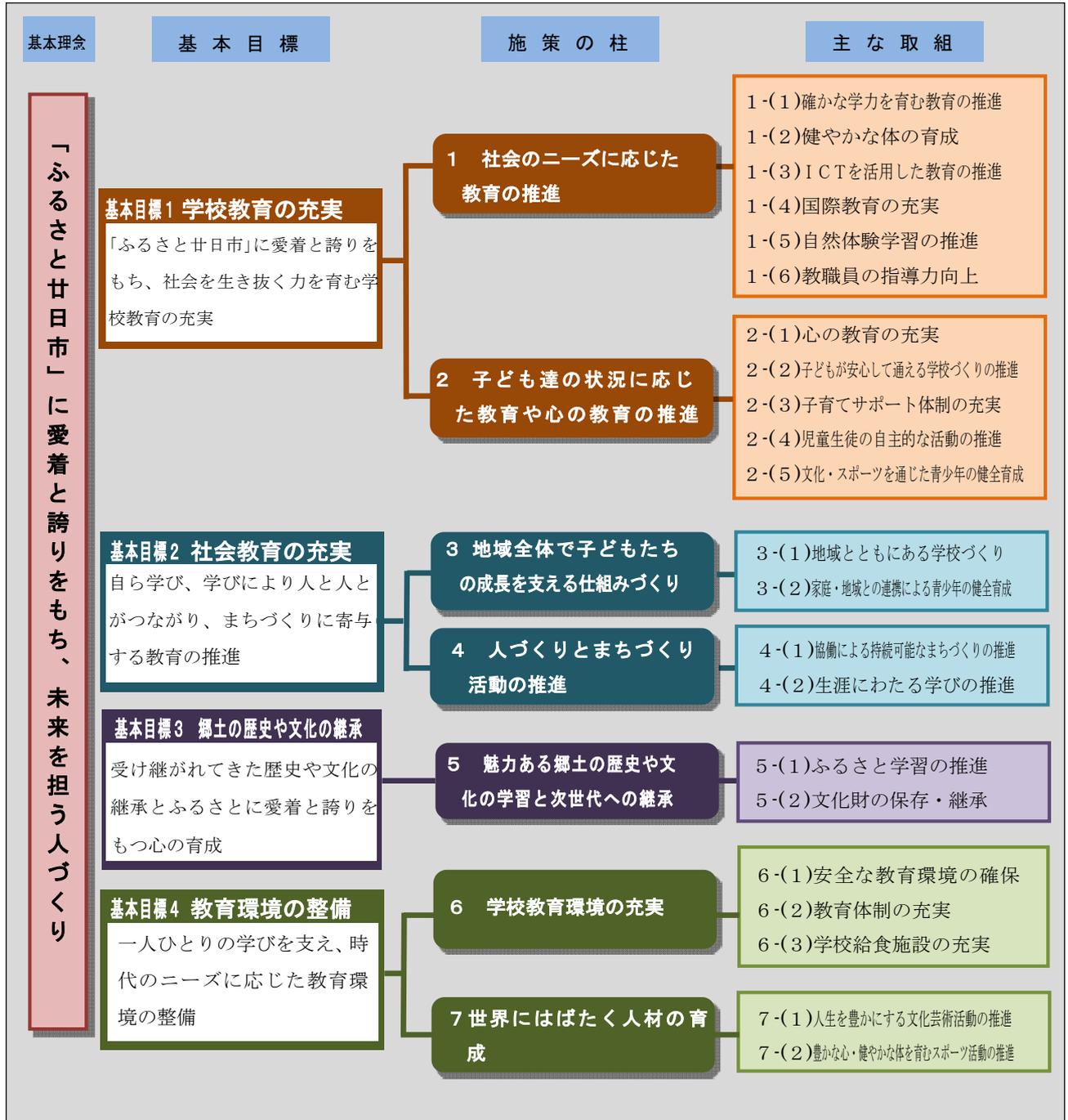
《行事等への出席》

項目	参加委員数（教育長は除く。）
令和5年度廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員辞令交付式	4名
令和5年度青少年育成廿日市市民大会	2名
令和6年成人式	3名
卒業式・卒園式	小学校3名（4校）・中学校1名（1校） 幼稚園1名（1園）
令和5年度廿日市市立小中学校及び学校給食センター教職員辞退職者辞令交付式	3名

※出席回数 5回、延べ17人

Ⅲ 点検・評価結果

第3期教育振興基本計画における施策体系図



令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(1) 確かな学力を育む教育の推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、主体的に学び続けることができる授業を創造する。 児童生徒が自ら課題を見付け、各教科で獲得した知識・スキルを活用し、仲間と協働して、最善策を創造する「課題発見・解決学習」等の学習活動の充実を図る。

2 課題の把握

現状課題	児童生徒の資質・能力の育成に向け、教師主導の授業から脱却し、学習者基点の能動的な深い学びを実現するための授業改善が必要である。そのために、質の高い「問い」を設定し、単元を構想する力や学びをファシリテートする力、デジタル機器を活用する力など、教師の資質向上が課題である。
------	--

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①学力の定着・向上 全国学力・学習状況調査及び広島県児童生徒学習意識等調査(注14)の廿日市市の結果を分析し、市のホームページにて公表するとともに、定例校長会で説明した。また、分析方法、資料の活用方法について教員を対象に説明会を開催した。
	②主体的な学びの推進 ・市内全小・中学校の研究主任を対象として「学びの変革(注15)」推進協議会を年間3回行った。第2回では、宮園小学校の単元内自由進度学習(注16)による授業を公開し、「児童の学びをファシリテートする力」「デジタル機器を活用する力」の2視点で参観・協議するとともに、各校の取組の推進について具体的に協議した。 ・全国の教育関係者が視察訪問に来られる宮園小学校の授業の公開期間を年3回設定し、市内小中学校の教員の参加を呼びかけた。 ・「ふるさと学習(注17)」において、プロモーション戦略課と連携を図り、講師の派遣をするなどして、より効果的な探究活動を進めるための支援(出前授業)を行った。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度		4年度		5年度		6年度		目標年度(7年度)	
	項目	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)									
	目標値	小82.0%	中81.0%	小82.5%	中82.0%	小83.0%	中83.0%	小84.0%	中84.0%	小85.0%	中85.0%
	実績値	小81.2%	中79.2%	小78.1%	中77.4%	小78.8%	中79.2%				
	項目	話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)									
	目標値	小79.0%	中80.0%	小80.0%	中80.5%	小81.0%	中81.0%	小82.0%	中82.0%	小83.0%	中83.0%

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度全国学力・学習状況調査を実施し、集計・分析結果を基に、指導の改善・充実等に活用した。 「学びの変革」推進協議会第2回では、参加対象の研究主任だけでなく多くの教員が参加し、単元内自由進度学習による授業を通して研修したことで、各学校においても、児童が主体的に学ぶ授業づくりに係る校内研修を実施し、多様な子ども達が主体的に学ぶ授業の具体的なイメージをもつことができつつある。 宮園小学校の単元内自由進度学習による授業を複数回公開するとともに、全国的に有名な講師を招聘し講演していたことで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について理解が深まりつつある。 校内研修においては、当日の指導助言に加え、事前指導に力を入れ、学習指導案の作成から授業者を支援することで、各学校の校内研修の充実を図ることができた。 ICT指導員(注18)による計画的な学校訪問(校長ヒアリング)や「ICTできるんだもん講座(注19)」の充実を図ることで、一人1台のタブレット端末を効果的に活用することができるようになってきた。 「ふるさと学習」において、講師の派遣による支援を行った学校は4校であったが、各学校において、児童生徒が課題を自分事として考え取り組むことができるように工夫を行っているが、課題の解決に向けて、主体的に取り組む行動力の育成が必要である。
-------	---

評価	内部評価	
	外部評価	B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、効果的な指導主事及びICT指導員の訪問を行う。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、宮園小学校、地御前小学校を中心として、授業公開を行い、具体的な授業イメージの共有化を図る。 ICT推進指定校の教員とともに、県内の「主体的な学び」に取り組む先進校視察を行い校長会等で報告するなどして、各校での子どもが主役の授業改善につながるよう視察での学びを普及していく。 「ふるさと学習」において、より効果的な探究活動を進めるための支援として、学校が希望する支援テーマに適した講師を派遣し、出前授業を行ったり、学校での取組をメディア(FMはつかいち)を通して広く市民へ発信したりする。
-------	---

学識経験者の意見	外部評価	
	外部評価	A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(2) 健やかな体の育成	担当課名	学校教育課
------	--------------	------	-------

1 目的、意図	
目的	【対象】誰の(何の)ために 【令和7年度までに目指す姿・意図】 小・中学校の児童生徒、家庭、地域 ・学校給食における食育(注20)をより実効的に進めるとともに、家庭や地域における食育が充実するよう、学校給食センターを活用した取組を行う。 ・運動の喜びを味わわせ、健やかな体を育成する。

2 課題の把握	
現状課題	・基本的な生活習慣の定着と望ましい食習慣や知識の習得を図る必要がある。 ・広島県児童生徒の体力・運動能力調査から、小・中学校ともに、種目によっては国や県の平均を下回る結果となっていた。

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】	
取組内容	①ひろしま給食推進プロジェクト(注21)を活用し、学校給食での地産地消を推進することができた。学校給食フェスタ(注22)では、学校給食関係者との連携により、食文化に関する情報を広く発信した。昨年度に引き続き300名を超える来場があり、アンケートに回答した来場者の94%が「食文化について学ぶことができた」と回答した。はつかいち給食だよりでは、日本の伝統的な食文化である「和食」の特徴や廿日市市の学校給食での食文化継承の取組について、家庭、地域へ発信した。 ②運動時間を増やす取組の充実 ・令和5年度は、各学校において、体力・運動能力調査を全種目実施した。体育科、保健体育科の授業や部活動、また外遊びの奨励等の体を動かす機会の充実に引き続き取り組むとともに、運動会や体育祭、クラスマッチやマラソン大会等の体育的行事について、積極的に取り組むよう指導した。 ・小学校では、ロング昼休憩を実施するなどして、外遊びをする機会をつくるよう積極的に取り組んでいる学校もある。 ・広島県教委の事業である「体育に関する指導推進校支援事業」において、令和5年度は吉和小学校が推進校として体育の授業改善に向けて取り組んだ。本事業での取組の様子を市教委かわらばん(注23)で発信し、効果的な指導法等を市内小中学校へ発信した。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)				
	目標値	小98.6% 中98.1%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績値	小95.4% 中92.2%	小96.1% 中93.7%	小95.6% 中93.0%		
成果と課題	項目	運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合(児童生徒の体力・運動能力調査)				
	目標値	小46.0% 中64.0%	小47.0% 中66.0%	小48.0% 中68.0%	小49.0% 中69.0%	小50.0% 中70.0%
	実績値	小46.7% 中64.5%	小46.0% 中67.5%	小46.7% 中70.6%		

評価	①食に関する情報を、学校、家庭、地域に向け年間を通じて発信し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発することができた。 朝食の欠食については家庭環境が大きな要因を占めることが多い。学校、学校給食施設及び関係機関が相互に連携した、食育普及・啓発活動を充実し、保護者への啓発を進めていく必要がある。 ②運動やスポーツを週3回以上実施している小学校5年生の割合は、46.7%(男子55.7%、女子37.6%)、中学校2年生の割合は、70.6%(男子79.1%、女子60.7%)であり、小5は男女ともに県平均を下回った(男子-1.8ポイント、女子-2.8ポイント)が、中2は男女ともに県平均を上回った(男子+5.3ポイント、女子+2.5ポイント)。 調査結果から、県と比べ、小学校5年生男女ともに柔軟性、敏しょう性、往復持久力(20mシャトルラン)、瞬発力に優れているが筋持久力に課題がみられる。中学校2年生では、男女ともに往復持久力(20mシャトルラン)や瞬発力に優れているが柔軟性、調整能力、持久力(持久走)に課題がある。課題に注目して実施する運動内容を充実させることが必要である。	内部評価
	①食に関する情報を、学校、家庭、地域に向け年間を通じて発信し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発することができたが、目標値には達しなかった。 ②運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合は小学校はやや目標値を下回ったが、中学校は目標値を達成している。 全体としておおむね達成されているため、B評価とする。	B

5 見直し・改善 【Action(改善)】	
今後の対応	①イベント、たより、ホームページ、SNS、マスメディア等を活用した情報発信を継続し、児童生徒に対し、基本的な生活習慣の定着と、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得を図る。 ②各学校が作成する改善計画から参考となる取組を取り上げ、市教委かわらばん等を通して情報提供したり、市教研体育部会の研修会において体力・運動能力の現状と課題・改善のための取組などについて指導主事が指導・助言を行ったりして、各校において体力・運動能力の課題改善に取り組むことができるようにする。
学識経験者の意見	○中学生は部活動があるが、小学生は部活動がないので、運動する子としない子の差がしやすい。大会などのイベントを設定することも効果的だと考える。 ○日々の声かけからでも児童生徒の意識は変わるので、声かけなど身近なところから取り組んでいってほしい。 ○おおむね達成されているため、B評価とする。
	外部評価
	B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(3) ICTを活用した教育の推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	ICT機器を授業で活用し、学んだことをまとめたり、表現したりする力を育成することで、社会で活躍するための必要な資質・能力を身に付ける。

2 課題の把握

現状課題	児童生徒の一人1台端末の役立ち感が高いが、教職員の授業での活用率は学級間・学校間での差がある。また、一人1台端末の利用については、Google Workspace(注24)のアプリケーションに関する教職員の理解度が不十分なので、さらに研修が必要である。
------	--

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	○分かりやすい授業のためのICT化 ・「授業改善のためのICT活用推進していこう!事業(注25)」では、授業でのICT活用に係る課題を感じている学校を市内小・中学校から各1校ずつ指定校として選び、ICTを活用した授業改善に向けて指導・支援を行い、その取組の成果を全市で共有した。 ・引き続き、ICT指導員、ICT支援員(注26)を全小・中学校へ計画的に訪問させ、授業者の支援をした。また、「ICT通信」の発行や「授業改善のためのICT活用推進していこう!事業」の指定校を中心とした授業動画などICT活用に関わる最新情報や実践事例を全教職員へ共有した。 ・ICT活用教育推進リーダー(注27)を対象にICT活用教育推進研修を開催し、効果的なICT機器の活用推進を図った。
	○ICT活用能力の育成 ・引き続き、ICT指導員を派遣する「ICTできるだもん講座」を開設し、各学校のニーズに応じた内容の研修を行った。 ・児童生徒に対して「タブレット活用アンケート」を年3回行い、その成果や課題を校長会等で周知した。 ・ICTの活用が進む中で、児童生徒に対するデジタル・シティズンシップ教育(注28)の必要性が高まってきたため、各校の年間計画に位置づけさせた。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	児童生徒用タブレットパソコンの整備				
目標値	小100%	中100%	小100%	中100%	小100%	中100%
実績値	小100%	中100%	小100%	中100%	小100%	中100%
項目	ICTを活用した授業を実施している教師の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)					
目標値	小75.0%	中70.0%	小80.0%	中75.0%	小85.0%	中85.0%
実績値	小66.1%	中67.0%	小77.2%	中74.3%	小81.0%	中79.1%
項目	Google Classroom(注29)を活用した授業を行う教員の割合(市独自のアンケート調査)					
目標値	70.0%		75.0%		80.0%	
実績値	87.8%		66.0%		84.2%	

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の故障が生じた場合も速やかに修理するなどして対応し、児童生徒用タブレットパソコンは100%整備を維持している。 ・ICT指導員による講座を開催したり「授業改善のためのICT活用推進していこう!事業」の指定校や市内の先進的な取組を動画や「ICT通信」で情報共有したりしたことで、一人1台端末を活用した授業づくりをするための教職員のスキルアップや活用場面の拡大につなげることができた。 ・デジタル・シティズンシップ教育を各校で取り組み始めたが、今後、より一層取り組む必要がある。
-------	--

評価	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用タブレットパソコンの整備は100%整っている。 ・ICTを活用した授業を行う教師の割合が、昨年度に比べ数値が上昇している。 ・授業で一人1台端末を活用するために導入したGoogle WorkspaceのGoogle Classroomを活用した授業を行う教員の割合が着実に上昇しており、その他の授業支援アプリケーションを活用している学校も増えている。 ・児童生徒を対象に実施した「タブレット活用アンケート」では、全ての項目において数値は伸びており、児童生徒の実感としてICTの活用が広がっており、ICTの日常的な活用に近づきつつあるが目標値には達していない。 これらを総合的に評価し、B評価とする。	内部評価
	B	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態やニーズに即したICT指導員による講座を開設し、教職員への支援を行う。 ・GoogleChatの校務での活用を推進し、児童生徒への活用を拡大していく。 ・「デジタル・シティズンシップ教育」の推進については、引き続き各校の年間指導計画に位置付けたり、指導主事やICT指導員による指導・支援を行ったりして、計画的かつ児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことができるようにする。 ・「授業改善のためのICT活用推進していこう!事業」の指定校を小中各3校に増やし、ICT指導員を集中的に派遣して支援する。この6校の授業を市内の学校に公開したり、実践事例を「市教委かわらばん」(LINE)で発信したりすることで、ICTの活用を推進する。
-------	--

学識経験者の意見	○昨年・一昨年と比較してICTを活用した授業を実施している教師の割合が上がっており、着実に取り組んでいる成果がでており、A評価とする。	外部評価
	A	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(4) 国際教育の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図	
【対象】 誰の(何の) ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
幼・小・中学校の幼児、児童生徒	教職員とALT(外国語指導助手)(注30)とのチームティーチングの授業により、子どもたちがネイティブな発音によって学習することで、社会で活躍するための必要な資質・能力を身に付ける。

2 課題の把握	
現状課題	・小学校5・6年生外国語科、3・4年生外国語活動における教員の指導力の向上は、引き続き、ALT(外国語指導助手)との連携強化が求められている。 ・グローバル化の進展に対応できる、より実践的な英語力やグローバルマインドを児童生徒に育成することが必要となる。

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】	
取組内容	①英語教育の充実 引き続き、全市立幼稚園及び小・中学校にALT(外国語指導助手)を配置し、担任等と連携し授業を実施した。 ②グローバル化に対応する国際交流活動の推進 ・基隆市との交流事業は、令和3年度より実施しているオンライン交流を行った。 ・令和4年度に引き続き、令和5年度も全中学校と基隆市中学校との交流を全体で1回行い、代表生徒が廿日市の紹介や自校紹介、共通テーマ(世界平和)について英語で交流した。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)				
	目標値	小82.0% 中50.0%	小82.0% 中53.0%	小83.0% 中55.0%	小84.0% 中58.0%	小85.0% 中60.0%
	実績値	小68.8% 中50.3%	小68.5% 中53.7%	小68.0% 中51.4%		
	項目	基隆市との国際交流活動(オンラインを含む)の実施回数				
	実績値	1回	2回	2回	3回	3回

成果と課題	①ALTを配置し、年間、幼稚園で105回、小学校で6,211回、中学校で2,082回、ALTと担任が連携した授業が行われ、児童生徒がネイティブな発音に触れることができたが、小中学校ともに「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う」児童生徒の割合は、目標値を下回った。要因として、ALTとの関わりが授業時間内にとどまっていることが考えられる。 ②基隆市とのオンラインの交流を通して、参加した生徒は意欲的に英語でコミュニケーションを図ることができ、外国人とコミュニケーションを図る意欲向上に寄与している。
-------	--

評価	①ALTを配置し、児童生徒がネイティブな発音に触れることができたが、小中学校ともに「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う」児童生徒の割合は、目標値を下回った。 ②基隆市との国際交流は、基隆市との日程調整がつかなかったため、1回しか行うことができず、目標値を達成できなかった。 目標に対して、現状と大きく変わらないためB評価とする。	内部評価 B
----	--	---------------

5 見直し・改善 【Action(改善)】	
今後の対応	①児童生徒が外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいという気持ちをもつことができるようにALTと児童生徒が関わる機会を授業外でも多くつくるよう、ALT派遣委託業者等と連携を図っていく。 ②廿日市市立中学校10校が参加して、基隆市の中学生とオンラインで交流する機会を全体会として年間1回(6月)設けるとともに、市内全中学校での個別のオンライン交流の実施に向けて基隆市との連携・調整を図り、年間を通じた交流の機会を提供することで、生徒が外国語で交流する経験を積めるようにしていく。 令和6年度は、基隆市への訪問交流を10月に実施し、訪問交流後には各校において報告会を実施するなどして、国際教育を充実させていく。 また、昨年度、県の指定事業「英語でつながる『プラットフォーム』事業(注31)」を受けていた大野東中学校が今年度も引き続き韓国との交流を行うため、市教研中学校英語部会と連携を図り、取組内容を市内中学校に普及する。 さらに、令和6年度は新たに、廿日市市姉妹都市マスタートン市内小学校との交流に参加する小学校を募集し、希望する学校において、オンライン交流等を実施する予定である。

学識経験者の意見	○外国人とコミュニケーションを図りたいと思ってもらうには英語以外にも手法はある。ALTと関わる機会を授業外でも多くつくることも重要だが、日本語が話せる外国人とコミュニケーションでもよい。 ○今の状況が改善するように工夫してほしい。 ○取組はおおむね実施できているため、B評価とする。	外部評価 B
----------	---	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実				
施策の柱	1	社会のニーズに応じた教育の推進				
主な取組	(5) 自然体験学習の推進	担当課名 学校教育課				
1 目的、意図						
目的	【対象】 誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】				
	小学校の児童	本市内の施設等を利用して自然体験活動を行うことにより、自然の豊かさを味わわせるとともに、児童の自立心や主体性、コミュニケーション能力等を育む。				
2 課題の把握						
現状課題	児童の体験不足により、自立心や主体性、コミュニケーション能力等に課題がある。					
3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】						
取組内容	令和5年度は、宿泊を伴う行事を小学校17校中16校が実施(1校は隔年実施のため令和5年度の実施はなし)し、1泊2日の自然宿泊体験活動を行った。 実施した学校では、施設関係者と連携し、山や島という自然環境を生かして活動を行った。					
4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	実際にものを使ったり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童の割合(市教委算出)				
	目標値	小60.0%	小65.0%	小70.0%	小75.0%	小80.0%
	実績値	小64.7%	小94.1%	小94.1%		
成果と課題	新型コロナウイルスが令和5年5月8日から5類感染症になったが、継続して感染防止対策を講じながら、山や島という自然環境を生かした体験活動を工夫して行うことができた。今後も、児童の体験活動機会を確保できるよう、より一層の創意工夫が求められる。					
評価	体験活動をしている児童の割合が目標値を超えており、各学校の取組の成果も出ているので、A評価とする。					内部評価
						A
5 見直し・改善 【Action(改善)】						
今後の対応	令和6年度においては、9校は10月に集団宿泊活動を行うことになっているが、授業時数の確保、補助教員の確保の観点から、体験学習の実施は、夏期休業中に実施する学校が3分の1ある。熱中症対策についても十分検討し、実施時期、実施形態等についても学校の実態に応じて柔軟に対応していく。 市内の施設利用については、はつかいち森のあそび場協議会と連携して市内の施設の利用についてや、廿日市市産業部観光課の令和6年度廿日市市教育旅行等バス代補助について学校へ情報提供を行い、積極的な利活用を図る。					
学識経験者の意見	○全ての学校で自然宿泊体験活動を実施し、指標も達成されているため、A評価とする。					外部評価
						A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	1 社会のニーズに応じた教育の推進

主な取組	(6) 教職員の指導力向上	担当課名	学校教育課
------	---------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	市内小・中学校全教職員	教育現場を取り巻く今日的な課題や学校の実態に応じた質の高い研修会(プログレス研修)を新たな形態(同時双方向のオンラインや、動画配信等のオンデマンド)でも実施することで、教職員の資質向上及びデジタル技術の進展・高度化をはじめとした社会環境の急激な変化にも柔軟に対応できる教職員が育成されている。また、働き方改革の推進により、教職員の業務負担の軽減が図られている。

2 課題の把握

現状課題	学習指導要領が全面实施となり、より一層資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められている。併せて、「学びの変革」全県展開、GIGAスクール構想の実現、本市で推進しているつながり支援プロジェクト(注32)のより一層の充実のため、教職員の指導力向上が求められている。同時に、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するために、働き方改革を推進し、時間外勤務の縮減に取り組む必要がある。また、各主任の機能を向上させることや経験年数の浅い教職員の育成も課題である。
------	---

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<p>①令和5年度プログレス研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修・教務主任研修・研究主任研修(兼学びの変革推進協議会)・進路指導主事研修・生徒指導主事研修・初任者研修・臨時的任用職員等研修・道徳教育推進研修・ICT活用教育推進研修・学級経営研修・特別支援教育推進研修・幼小小連携合同研修を実施し、職能別・課題別のリーダーの育成、資質・指導力の向上を図った。 <p>②ICT指導員・ICT支援員による指導・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、ICT指導員による「ICTできるんだもん講座」、「授業改善のためのICT活用推進していこう!事業」やICT活用推進リーダー連絡会を行い、各校におけるICT活用の推進を図った。 <p>③教職員の時間外勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会で時間外勤務の状況を報告し、校内の業務改善の推進を啓発した。 ・校長面談で、働き方改革の進捗等を年間3回確認することで、校長の意識向上を図った。 ・各校の働き方改革の取組を、市教委かわらばん(LINE)で発信した。 ・教職員の業務負担の軽減として、公的携帯電話の貸与、休日の部活動の地域移行モデル事業実施、水泳指導業務委託試行を行った。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	プログレス研修の実施回数				
目標値		25回	25回	25回	25回	25回
実績値		25回	25回	27回		
項目	ICT指導員・ICT支援員の配置人数					
目標値		4人	5人	5人	6人	7人
実績値		4人	6人	6人		
項目	時間外勤務が月平均4.5時間を超える教職員の割合(在校等時間記録)					
目標値		小36.0% 中48.0%	小27.0% 中36.0%	小18.0% 中24.0%	小9.0% 中12.0%	小0% 中0%
実績値		小33.5% 中51.0%	小29.2% 中50.7%	小25.6% 中46.2%		
成果と課題	<p>プログレス研修以外にもICT指導員による「ICTできるんだもん講座」や特別支援教育アドバイザー(注33)による「特別支援教育ミニ講座(オンライン)」を実施したり、指導主事が校内研修の事前指導に出向いたりして学校の支援を行うことで、ICT活用教育の推進、特別支援教育の視点に基づいた指導を行うことができつつある。</p> <p>また、「授業改善のためのICT活用推進していこう!事業」の実施やICT活用推進リーダー連絡会の充実を図ることで、各校の実践をより多くの教職員で共有することができ、具体的な授業改善のイメージをもたせることができた。</p> <p>教職員の時間外縮減の意識が高まり、前年度と比べて時間外勤務が月平均4.5時間を超える教職員が4%ほど減ったが、目標値に達していない。特に、中学校は目標値と比べ20%以上の差がある。</p>					
評価	ICTや特別支援教育に係る講座の実施や指導主事による事前指導等を行うことで、学校のニーズに寄り添いながらサポートを行い、授業の質的向上を図ることができるようになった。教職員の時間外勤務は、前年度と比べて減少しているが、目標値には達しておらず、特に中学校については目標値を大きく下回っている。総合的に評価して、B評価とする。					内部評価
						B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	令和6年度も引き続き、その時々状況に応じた研修方法を工夫しながら教職員のニーズに合った多様な研修を実施していく。 プログレス研修以外にも、学校の要望に応じて、訪問による研修や伴走支援、先進校視察を行う。教科担任制推進校の実践を参考に、効果的な教科担任制の導入について、各校に普及していく。 休日の部活動の地域移行(地域移行型モデル事業(バドミントン・ダンス))の実施、部活動指導員配置の拡充、高速複合機と中学校採点システムの導入や水泳指導業務委託の拡充により、時間外勤務の削減を目指す。	
学識経験者の意見	○部活動支援員の活用などで着実に時間外が減っているが目標達成には届いていない。業務を標準化して、この事務にはこれぐらいの時間をかけるなどの一定の基準を示すことも必要でないか。 ○基準をオーバーしていれば自分の働き方を見直す機会にもつながり一定の効果が期待できるかもしれない。 ○指標は達成できていないが、研修等よく取り組んでおり、おおむね達成されているため、B評価とする。	外部評価
評価	A:達成されている B:おおむね達成されている C:達成状況は低い	

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(1) 心の教育の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・「特別の教科 道徳(注34)」の時間を中心に、児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める。 ・読書活動の充実を図ることにより、児童生徒の考える力を培い、豊かな感性や情操を醸成し、幅広い知識が身に付いている。
----	-----------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	・「特別の教科 道徳」となり、授業や評価の研修が進んできた。各校で道徳教育の推進をしていくために、道徳教育推進教師(注35)の育成が必要である。 ・小・中学校とも児童生徒の一人当たりの学校図書館での貸出冊数が年々増加している一方で、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(不読率)が減少しない。
------	---

3 令和5年度事業の実施【Do(実施)】

取組内容	①道徳教育の充実 昨年度同様、小・中学校の道徳教育推進教師対象のプログレス研修(道徳教育推進研修)を2回実施し、道徳においても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むよう指導した。令和5年度は、友和小学校が、授業実践を公開し、実態に合った授業の実践をもとに市内小・中学校へ研究成果を普及した。 ②読書活動の充実 ・「廿日市市子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づいた取組を行った。 ・市内小・中学校の10校を対象校として、「目指せ!日本一の図書室!!プロジェクト」を実施した。予算が縮小されたが、実施校の取組を参考にしながら環境整備や書籍の購入を工夫して図書室リニューアルを行った。 ・各校において読書活動推進員や図書委員会を中心として、「子ども読書の日」に関する取組や各校において実態に応じた取組を実施した。 ・読書活動推進員の研修を2回実施し、協議・演習等を行ったり、他市町の特徴ある取組などの情報を提供したりした。 ・児童に対しては、「子ども司書」養成講座を実施し、読書活動を推進するリーダーの育成を行った。
------	---

4 点検・評価【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度		4年度		5年度		6年度		目標年度(7年度)		
		項目	目標値	実績値	項目	目標値	実績値	項目	目標値	実績値	項目	目標値
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	項目	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)										
	目標値	小81.0% 中77.0%	小82.0% 中79.0%	小83.0% 中81.0%	小84.0% 中83.0%	小85.0% 中85.0%						
	実績値	小82.9% 中88.5%	小81.5% 中87.5%	小85.7% 中87.0%								
地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	項目	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)										
	目標値	小57.0% 中42.0%	小59.0% 中44.0%	小61.0% 中46.0%	小63.0% 中48.0%	小65.0% 中50.0%						
	実績値	小56.8% 中45.3%	小52.0% 中41.6%	小76.1% 中69.6%								
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	項目	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)										
	目標値	小7.0% 中16.0%	小5.5% 中14.0%	小4.0% 中12.0%	小3.0% 中10.0%	小2.0% 中8.0%						
	実績値	小11.0% 中15.4%	小6.6% 中15.6%	小11.8% 中17.5%								

成果と課題	①年間2回の研修を通して、授業改善に向けて意見交流を行ったり、道徳教育推進教師の役割について考えたりすることができ、各校において、児童生徒が自分の考えを深めたり話し合ったりする授業づくりを行うことができた。地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合が目標値を大きく上回った。これは、廿日市市子ども議会や生徒指導規程の見直しへの参画など、子どもたちが学校や地域をよりよくするために自分の考えや思いを伝え、行動する機会がつけられた成果であると考え。 ②読書活動推進員の研修を年間2回実施し、各校が工夫を凝らしながら行っている取組の交流をしたり、図書室への来室回数を増やす取組について協議することができた。また、6名の児童が「子ども司書」養成講座を受講し、学校や市民図書館において読書活動の充実に向けた取組を行うことができた。各校において、読書を啓発する取組を工夫しながら行っているが、1か月に1冊も読まない児童生徒の割合は、前年度と比べて増えており、目標値に達していない。本を読まない理由は、「他を優先」が最も多く小学校54.3%、中学校48.0%であり、次に「嫌い」が多く小学校17.0%、中学校24.9%であった。
-------	--

評価	①特別の教科 道徳における授業改善を行うことで、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合は、小中学校ともに目標値を上回った。さらに、地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合は、小中学校ともに目標値を上回っており、道徳で学んだことを自分事として考える取組の成果となっている。 ②「子ども司書」養成講座や日常的な図書室の環境整備や季節や行事に応じた読書活動の取組を行っているが、小中学校ともに1か月に1冊も本を読まない児童生徒が増加しており、目標値を下回っている。 これらを総合的に評価して、B評価とする。	内部評価 B
----	--	---------------

5 見直し・改善【Action(改善)】

今後の対応	①プログレス研修(道徳教育推進協議会)を年間2回実施する。道徳の授業での学びを自分事として捉え、児童生徒の実生活に生かされるよう、授業研究等を通して授業改善を図る。 ②これまでの各校の取組を参考にしながら、本を読む児童生徒数を増やす取組を協議していきたい。また、蔵書の廃棄基準を作成し、各校において計画的に蔵書の更新が行えるようにする。読書活動推進員の研修については、学校図書館教育の充実を図るため、市民図書館の職員との協力を得るなどして、研修の内容や進め方を工夫していく。より多くの子どもが手軽に読書をする機会を増やしていく手立ての一つとして、県立図書館の電子図書館利用について、市民図書館及び県立図書館と連携を図る。子どもは身近な大人が紹介する本に興味をもちやすいため、各校の図書室に「先生お薦めの本コーナー」を設置するなど、本に興味をもたせるための工夫について読書活動推進員研修で協議し、実践できるようにする。また、「子ども司書」養成講座を継続し、児童自らが読書の大切さや面白さを発信していけるようにする。
-------	---

学識経験者の意見	○最近の子どもは、視覚・聴覚を使って物事を理解している。本を読むことはハードルが高い。まずは活字に触れて慣れていくことから始めないと、本が嫌いという意識がなくならない。 ○心の教育としてはよく取り組んでおり評価できるので、A評価とする。	外部評価 A
----------	---	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(2) 子どもが安心して通える学校づくりの推進	担当課名	学校教育課
------	-------------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和7年度までに目指す姿・意図】 児童生徒が安心して学ぶことができる居場所を持ち、生き生きと学校生活を送ることができる学校体制づくりを支援する。
----	-----------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	いじめ認知件数の1000人当たりの割合は全国平均を下回っており、積極的な認知ができていない、又はいじめが見えにくくなっている可能性がある。不登校児童生徒の割合については、小学生・中学生とも急増している。
------	---

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや不登校等の未然防止を図るべく、以下の取組を実施した。 ○学校環境適応感尺度(アセス)を実施した。 ・市内全小・中学校で年間2回実施した。 ・全小・中学校でアセスに係る校内研修を実施し、希望により講師を派遣した。 ○学校に対する支援体制の充実を図った。 ・スクールソーシャルワーカー(注36)3名を拠点校に配置し、迅速な支援・対応を図った。 ○生徒指導係による学校訪問を実施した。 ・各校の児童生徒の実態を把握するとともに、校内の組織体制やいじめ等の対応について指導助言を行った。 ○民間フリースクール等との連携体制の構築を図った。 ・「はつかいち居場所ほっとネットワーク会議」を年間2回、オンライン会議にて実施した。 ○つながり支援プロジェクトの日常化の一層の推進 ・小学校2校を指定校とし、指定校が先行して取り組んだ研究実践の成果を学級経営研修で報告させた。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
指標	項目	「重大事態」に該当すると認められる件数				
	目標値	小0件 中0件	小0件 中0件	小0件 中0件	小0件 中0件	小0件 中0件
	実績値	小0件 中0件	小0件 中1件	小1件 中0件		
	項目	自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(広島県児童生徒学習意識等調査)				
	目標値	小75.0% 中73.0%	小75.0% 中74.0%	小75.0% 中75.0%	小75.0% 中75.0%	小75.0% 中75.0%
	実績値	小76.3% 中70.7%	小79.6% 中74.5%	小77.0% 中73.5%		
	項目	不登校児童・生徒の割合(学校教育課調べ)				
	目標値	小0.75% 中3.95%	小0.70% 中3.90%	小0.65% 中3.85%	小0.60% 中3.80%	小0.55% 中3.73%
	実績値	小1.49% 中5.80%	小1.87% 中7.26%	小2.43% 中9.04%		
	項目	不登校児童生徒のうち、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合				
	目標値	18.0%	20.0%	22.0%	24.0%	25.0%
	実績値	22.7%	16.4%	13.6%		

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止の取組や組織体制の課題から、小学校において、いじめにより児童が登校できない状態が続いた事案(第2号いじめ重大事態)が発生した。 ・自己有用感は前年度よりやや下降し、中学校においては目標値を下回ったものの、依然として県平均(小70.6% 中70.8%)を大きく上回っている。 ・不登校児童生徒の割合は全国的な傾向と同様に増加が続いており、目標値に大きく及ばなかったが、子ども相談室大野教室の整備や民間フリースクール等との連携充実を図り、子どもの居場所づくりを進めることができた。 ・子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合が下降しているが、不登校児童生徒数の増加に伴うものであり、学校外の居場所につながる児童生徒は増加している。
-------	---

評価	いじめ重大事態の発生に加え、不登校児童生徒の割合等が目標値に大きく及ばないため、C評価とする。	内部評価 C
----	---	---------------

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事研修や生徒指導係による学校訪問の機会を活用し、いじめや不登校等の対応について指導し、学校の対応力の向上を図る。不登校については、初期対応の時点でいじめや人間関係のトラブルとの関連の有無を確認させるなど、重大事態の未然防止に努める。また、民間フリースクールや地域で行われる学習等支援との連携強化を図るとともに、ニーズに合った多様な居場所の提供に努める。 ・「つながり支援プロジェクト日常化推進していこう」事業の充実を図り、引き続き自己有用感の育成を図る。
-------	--

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○居場所づくりなど、現在の教育体制を見直すことも必要だと考える。 ○つながりつながりと押しつけになって逆効果になっていけない。 ○重大事態が発生している現状、不登校の数が増えていることなどから、C評価とする。 	外部評価 C
----------	--	---------------

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと甘日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(3) 子育てサポート体制の充実	担当課名	学校教育課
------	------------------	------	-------

1 目的、意図	
目的	【対象】誰の(何の)ために 【令和7年度までに目指す姿・意図】 幼・小・中学校の幼児児童生徒 特別な配慮が必要な子どもについては、関係課や関係機関が連携しながら心身の発達状況を的確に把握し、子ども達一人一人がニーズに応じた適切な教育的支援を受けている。

2 課題の把握	
現状課題	発達障害をはじめとした、特別な支援が必要な子ども達に対して、一人一人の自立に向けた支援が必要となっている。また、そのために、各園・校に配置されている特別支援教育コーディネーターの育成、通級指導(注37)担当者の専門性の向上、専門性の高い人材の派遣、教職員や子ども達を支援する人材の配置が必要となる。

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】	
取組内容	一人一人の自立に向けた特別支援教育の充実 ○ 研修内容の充実 ・引き続き、特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育推進研修は年間2回実施し、教育委員会所属の特別支援教育アドバイザーを講師とし、特別支援教育の視点に基づいた指導・支援について研修を行った。2回目は、生徒指導主事研修と兼ねて開催し、生徒指導と特別支援教育の二つの視点からの指導のあり方について学んだ。 ・オンラインで特別支援教育ミニ講座を開催し、特別支援教育担当者だけでなく受講を希望する者すべてを対象として、特性の理解と適切な対応等について学ぶ機会を設定した。 ・令和5年度は、初めて中学校2校に通級指導教室を設置し、通級指導担当者会や特別支援教育アドバイザーによる訪問を通して指導を行った。 ○ 特別支援教育アドバイザーの配置 2名の特別支援教育アドバイザーが各学校での巡回相談を行い、特別な支援が必要な幼児児童生徒への支援に対する助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。 令和4年度 配置時間：週当たり29時間・33時間 学校巡回相談の実施回数：小学校395回 中学校94回 令和5年度 配置時間：週当たり29時間・29時間 学校巡回相談の実施回数：小学校308回 中学校73回 ○ 子どもつながり支援員(注38)の配置 学校状況に応じ、市内小・中学校に子どもつながり支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の個別支援を行った。 令和4年度 配置校数(人数) 小学校17校(71人) 中学校9校(25人) 令和5年度 配置校数(人数) 小学校17校(78人) 中学校9校(24人)

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率				
	目標値	小100% 中97.0%	小100% 中98.0%	小100% 中99.0%	小100% 中100%	小100% 中100%
	実績値	小100% 中100%	小100% 中100%	小100% 中100%		
成果と課題	項目	市主催の研修における特別支援教育アドバイザーによる講話・指導・助言等の回数(年間5回)				
	目標値	5回	5回	5回	5回	5回
	実績値	9回	16回	12回		

成果と課題	年間2回の研修を通して、特性に応じた指導をするための力量を高めること、特別支援教育コーディネーターと生徒指導主事が連携して子どもを見ていくことや特別支援教育の視点に基づいた指導について学び、共通理解を図ることができた。 令和5年度は、野坂中学校・大野中学校に通級指導教室を新設、阿品台中学校に巡回訪問指導を行うことで、市内小学校全ての児童・中学校でも4校の生徒が通級指導を受けることができる環境を整えることができた。また、通級指導教室担当者会を年間5回実施し、指導者の資質向上と通級指導教室の理解啓発を行うことができた。特別支援教育ミニ講座をオンラインで開催することで、特別支援教育の在り方についてより多くの教職員と共有する機会をつくることができた。 特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を行うことで、授業参観を通じた児童生徒の見取りや指導・支援のあり方等について助言を行うことができたが、巡回相談数は前年度と比べて、小中ともに減少した。 子どもつながり支援員を学校に配置することにより、特別な支援が必要な児童生徒の個別支援を行うことができた。
評価	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談については、昨年度より回数は減っているが、事前に電話による相談を受けるなどし、相談内容に対する助言、支援も充実してきている。 また、市主催のプログレス研修や通級指導担当者会等において、目標回数を上回って講師を務め、研修の充実にも寄与しているため、総合的に考えてA評価とする。
	内部評価 A

5 見直し・改善 【Action(改善)】	
今後の対応	引き続き、一人一人の特性を把握し、個に応じた指導・支援を行うことが必要であることなどを共有し、担当者だけでなく、全教職員で特別支援教育に取り組んでいくことができるようにする。 特別支援教育アドバイザーの巡回相談については、令和6年度は定期訪問を実施することで、どの学校に対しても特別支援教育の視点から指導・支援を行えるようにする。また、特別支援教育コーディネーターを対象としたプログレス研修やインクルーシブ教育システムの構築に向けて、実態の把握、適切な支援が行えるよう、演習などを取り入れながら研修の内容等を工夫していく。年間5回の通級指導教室担当者会を開催し、担当者だけでなく希望者も参加できるようにすることで指導者の資質向上と通級指導教室の理解啓発を行う。令和6年度は、新たに中学校1校に通級指導教室を設置し、開設にあたって年度当初に巡回訪問指導を行っている。担当者だけでなく、校内の教職員が通級指導教室について理解し、組織全体で取り組むことができるよう、丁寧に支援を行っていく。
学識経験者の意見	○対象の幼児児童生徒が増える中、手厚く支援を行うなどよく取り組んでおり、指標も達成されているため、A評価とする。
	外部評価 A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1	「ふるさと廿日市」に愛着と誇りを持ち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2	子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組 (4) 児童生徒の自主的な活動の推進	担当課名	学校教育課
-------------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】 誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・生徒会サミット(注39)での協議を通して、市内の児童・生徒会活動の活性化を図り、身の回りの問題を自ら解決しようとする生徒の自主的・実践的な態度が育まれている。 ・命の大切さについて考える日における生徒会、児童会によるいじめ根絶に向けたメッセージが発信されている。
----	------------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	サミットの意義等が浸透してきており、各校で生徒会を中心としたいじめ防止についての取組が行われるようになってきた。課題として、今後いじめに対する感度をさらに高め、すべての児童生徒がいじめはどんな理由があっても絶対に許されない行為であるという認識に至るよう日常の取組の質的な向上や小中連携による効果的な取組が必要である。
------	--

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<p>【生徒会サミットについて】</p> <p>①広島修道大学での事業の趣旨説明、協力依頼(令和5年12月13日) サミット当日に協議の進行役を務める学生に対して趣旨説明や当日の役割について説明・演習を行った。</p> <p>②生徒会担当者会の実施(令和5年12月15日) ・市内中学校の生徒会担当教諭に対して、サミットの趣旨やオンラインでの実施方法等を説明した。 ・指導教諭によるサミットを活用した生徒会活動の実践事例の紹介をした。</p> <p>③生徒会サミットグループ別事前協議会(令和6年1月5日) サミット当日に向けて参加生徒の交流と市教委からの趣旨説明を行った。</p> <p>④生徒会サミット ・「みんなが安心して過ごせるいじめのない学校にするために」をテーマにグループに分かれて協議を行った。 ・協議終了後、全体で各校の代表から気づきや感想、今後の決意等を自分の言葉で語ることを行った。 ・小学校の教職員にも開催内容等を情報提供し当日の参観、見学を依頼した。</p>
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	学級や学校、地域をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	98.1%	97.7%	100%		
成果と課題	協議がより深まるよう大学生への趣旨説明の講義を行う際に演習として指導主事がファシリテート役を担い協議のデモンストレーションを行った。ファシリテートする際のポイント等を理解することで協議の質が高まった。生徒会担当者会においてもポイントを絞り、サミット自体が目的ではなく、サミット後の各校の生徒会活動の活性化が目的である事を伝えたことで主旨の理解が進んだ。各校の担当者のサミットについての肯定的評価の割合も100%であった。					
評価	<p>少しずつではあるがサミットの目的や主旨が浸透し、各校の生徒会活動の活性化につながってきている。昨年度サミットを活用した生徒会活動の好事例として紹介した学校ではいじめに対する子どもたちの意識の変容(いじめは絶対に許されないことであるという質問項目への肯定的回答99%)が見られる。</p> <p>参加者の満足度や生徒会担当者からの肯定的評価も昨年度よりも高まっているためA評価とする。</p>					内部評価 A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	令和5年度でサミットの取組としての基盤は固まったように感じており、今後はこの水準の取組が持続できるようにしていく必要がある。そのためにも毎年変わることが多い生徒会担当者への説明等においてより理解が促進されるよう生徒会担当者会での資料提示等工夫をしていく。	
学識経験者の意見	<p>○生徒会サミットをきっかけに各学校の生徒会活動が活発になっているのはよいことである。</p> <p>○よく取り組んでおり、参加者・生徒会担当者からの評価も高い。指標も達成されているため、A評価とする。</p>	外部評価 A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	1 「ふるさと廿日市」に愛着と誇りをもち、社会を生き抜く力を育む学校教育の充実
施策の柱	2 子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進

主な取組	(5) 文化を通じた青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
------	--------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 青少年	【令和7年度までに目指す姿・意図】 文化活動等を通じて青少年の健全育成が図られている。
----	----------------------	--

2 課題の把握

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年が文化活動等に触れて、継続し、地域で活動する機会が多数あることが望まれる。 ・青少年の健全育成を支援する団体は多数あるが、それぞれの活動内容が固定化し、支援する大人も高齢化している。
------	--

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<p>①青少年育成団体の活動支援 廿日市内で青少年育成を行う団体に補助金交付・事業委託し、青少年活動を支える大人の活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成廿日市市民会議 → 青少年育成市民大会において標語の表彰及びダンスの発表を実施。 ・廿日市子ども会育成連絡協議会 → VOICE(注40)2023を実施 ・青少年夢プラン実行委員会 → 傘下団体の日常活動(演劇、ダンス、自然体験、囲碁等)を実施 <p>②青少年の文化育成活動の実施 文化芸術活動団体への委託等により、青少年が文化芸術に触れる機会を創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市芸術文化振興事業団 → 児童・生徒による室内合奏団「NO・ZO・MI」を育成 ほほえみコンサート(注41)(小学校訪問コンサート)を実施 ・はつかいち美術ギャラリー → きつず・あーと2023、中学校合同美術展を実施 ・廿日市市美術協会 → 市内8小学校においてスクールギャラリーを実施し、絵画や写真など10作品を展示した。うち1校で出前講座を実施した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	ほほえみコンサートの実施校数				
	目標値	17校	17校	17校	17校	17校
	実績値	16校	17校	17校		
	項目	スクールギャラリーの実施校数				
	目標値	6校	9校	12校	15校	17校

成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体に補助・委託することにより青少年の活動機会を創出することができた。 ・民間の活動者のノウハウを活かし、協力を得ることで、市内の青少年が学校内外で文化芸術に触れる機会を創出できた。 ・芸術文化活動団体への委託等により、青少年が音楽や美術に触れる機会を提供することができた。 ・青少年に多様で新たな文化に触れる機会や、活動を継続する環境整備を継続的に実施することが必要である。 ・スクールギャラリーについて、昨年度より実施校数が増えたが、目標には達しておらず、周知方法、実施期間、展示内容等の工夫が必要である。
-------	---

評価	様々な団体と連携することで子どもたちに文化芸術に触れる機会の確保に努めているが、スクールギャラリーの実施校数が目標値に達しなかったため、B評価とする。	内部評価
		B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の民間活動者や事業者の協力に加えて、企業等に協力者をさらに拡げつつ、青少年が文化芸術に触れ、活動できる環境整備を進めていく。 ・休日の部活動の地域移行に向けて、文化系部活動の地域モデル事業の実施や受け皿の検討を行う。 ・スクールギャラリーは希望制で実施しているが、実施校での活用事例を紹介するなど積極的な周知を行い、実施校を増やしていく。
-------	--

学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度と比較して、現状は維持できているため、B評価とする。 ○スクールギャラリーは目標に達していないが、本物に触れるという経験は必要である。 ○スペースの問題等学校によって実施できない理由はあると思うが、実施校が増えるように積極的に働きかけを行ってほしい。 	外部評価
		B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2 自ら学び、学びにより人と人とのつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	3 地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

主な取組	(1) 地域とともにある学校づくり	担当課名	学校教育課・生涯学習課
------	-------------------	------	-------------

1 目的、意図	
目的	【対象】誰の(何の)ために 地域住民、小・中学校児童生徒
	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境が整っている。 ・市内の全小・中学校にコミュニティ・スクール(注42)が導入されている。 ・各小学校区に放課後子ども教室(注43)が設置されている。

2 課題の把握	
現状課題	・協働によるまちづくりを推進しつつ、設置校を拡大するための情報提供や研修会等の取組が必要である。また、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、活動の停滞を防ぐ必要がある。 ・地域ボランティアの活動により支えられている事業であるが、地域住民の高齢化に伴い、後継者や活動の核となるコーディネーター等の人材確保が課題である。

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】	
取組内容	①地域学校協働本部(注44)の活動推進 ・地域連携推進員が各地域学校協働本部の調整会議に参加し、活動への支援や助言を行った。 ・地域住民及び学校関係者等を対象としたコミュニティ・スクールの導入目的や地域学校協働本部の推進に関する研修会を2回開催した。 ②コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進 ・令和5年度に全校に学校運営協議会を設置した。 ・定期的に他県や他市町、市内の取組や好事例に関する情報発信を行ったり、推進に向けた研修会を実施した。 コミスクだよりの発行 8回 教職員、学校運営協議会委員等を対象とした研修会 2回(兼①地域学校協働本部研修会) 県が実施する地域学校協働活動コーディネーター養成講座へ希望者を派遣 3回 ・各協議会の状況を把握するために、事務局が協議会に参加した。 全協議会において、3回以上協議会を実施。 うち、年1回は熟議(注45)を実施 ③放課後子ども教室の推進 新型コロナウイルスによる停止期間の影響で活動が停滞する教室もあったが、活動への支援や助言を行った。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	地域学校協働活動推進員の研修会等の回数				
	目標値	2回	2回	3回	3回	3回
	実績値	1回	2回	2回		
	項目	コミュニティ・スクールの導入校数				
	目標値	5校	16校	27校	27校	27校
成果と課題	実績値	3校	11校	27校		
	項目	放課後子ども教室の実施学校				
	目標値	11校	12校	13校	14校	17校
	実績値	10校	10校	9校		

成果と課題	①定期的に学校と地域による活動調整会議を開催し、授業支援、体験活動、ふるさと学習読み聞かせ、見守り等多様な活動を継続して行うことができた。 ・活動者の高齢化により、今後活動者の減少が見込まれる。 ②令和5年度は、27校全校に学校運営協議会を設置し、それぞれにおいて3回以上協議会を開催することができた。各協議会においては、子どもを中心に置いたテーマで熟議を行うなどして、協議会の充実を図ることができた。また、協議会に生徒が参加するなど、各協議会において工夫もみられた。 ・地域学校協働活動との一体的推進に向けて合同で研修を実施したり、先進的な取組について情報提供を行った。 ・事務局が各協議会に参加することで、現状を把握することができた。 ・校長会で全校に年1回「熟議」を行うよう通知を行い、コミュニティ・スクールの充実に向けて取り組んだ。 ③新型コロナウイルスの感染拡大により活動が休止したことにより、再開できていない教室があり、設置されている9校中、活動できたのは7校に留まった。減少した1校については、放課後子ども教室としては中止しているが、地域学校協働活動として、ボランティアが学校が実施する補習に協力している。
-------	--

評価	コミュニティ・スクールについては目標どおり全校に導入することができたが、放課後子ども教室については目標値に達しなかった。 総合的にはおおむね達成されているため、B評価とする。	内部評価
		B

5 見直し・改善 【Action(改善)】	
今後の対応	①③活動の一層の充実を図るため、活動者の世代交代を見据え、地域の各団体、PTA、民間企業等の幅広い層に参画してもらうような体制づくりが必要である。 子どもたちの育成を通して、地域全体の教育力が向上するよう、地域への情報発信や後継者の発掘・育成に取り組む。 ②協議会に事務局職員が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。 令和6年度では、教職員対象の研修において、コミュニティ・スクールの説明を実施するなど教職員を対象とする研修等を充実させ、管理職だけではなく全教職員がコミュニティ・スクールの推進に関わっていくことができるよう、市主催の研修会や情報発信の内容や方法について関係課と連携を図りながら進めていく。 学校と地域とともに先進地への視察の実施、引き続き、たよりにより、研修会の報告や取組事例などを地域や家庭等へ広く情報発信し、学校・家庭・地域が当事者意識を持ってそれぞれの地域や学校の実情、特色に応じて工夫しながら取り組むことができるようにする。

学識経験者の意見	○コミュニティ・スクールの全校導入について目標どおり達成できている。目標値に達していない指標もあるが、よく取り組んでいるため、B評価とする。 ○放課後子ども教室は、コロナ禍以降再開できていない教室もあるが、引続き放課後の居場所づくりのために取り組んでほしい。	外部評価
		B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2 自ら学び、学びにより人と人とがつながり、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	3 地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり

主な取組	(2) 家庭・地域との連携による青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
------	--------------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために 青少年、家庭教育支援に関わる人	【令和7年度までに目指す姿・意図】 ・青少年育成団体や関係機関と連携し、青少年健全育成のための支援体制を充実させる。 ・家庭教育支援のためのファシリテーター(注46)の育成を図る。
----	----------------------------------	--

2 課題の把握

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> ・時代や青少年を取り巻く環境が変化する中で、各団体が連携、役割分担をしながら、効果的な事業を展開していく必要がある。 ・家庭教育を支援するファシリテーターを養成するとともに、講座等支援の場を設定していく必要がある。
------	--

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<p>①未来を担う子ども・若者の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、交流、創作活動等各種事業を実施する青少年育成団体の支援を行った。 ・書店、コンビニエンスストア等への立入調査を実施した。(立入調査件数51店舗) ・青少年育成団体において夏休みの安全パトロール、あいさつ運動、白ポスト回収等を実施した。 ・成人式実行委員会や青少年育成団体が児童生徒の意見発表会「VOICE2023」を実施し、青少年が運営に関わる機会を提供した。 ・青少年育成団体と連携し、青少年健全育成新聞「しゃぼん玉」を年3回発行し、市内全小・中学校児童生徒及び市内公共施設へ配布した。 ・昨今の青少年に関わる状況を学習するため、青少年育成団体を対象に研修会を実施した。 <p>②家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「『親の力』をまなびあう学習プログラム(親プロ)」(注47)を児童家庭支援センター及び市民センターが実施した子育て支援講座の講師として登録ファシリテーターが実施した。(派遣実績 3回) ・支援者の人材確保のため、ファシリテーター養成講座を実施した。(養成講座実績 2日コース×2回 受講者17人) ・ファシリテーターのスキルアップのため、県が実施するステップアップ研修等に登録ファシリテーターが参加した。また、学習プログラムの理解を深め、ファシリテーター同士の情報交換を目的とした交流会を開催した。(県研修への参加 4回 交流会の開催 1回)
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
指標	項目	「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度 ※まちづくり市民アンケート				
	目標値	2.98ポイント	3.01ポイント	3.04ポイント	3.07ポイント	3.10ポイント
	実績値	3.03ポイント	3.01ポイント	3.06ポイント		
成果と課題	項目	「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した講座の実施回数				
	目標値	1回/年	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績値	1回/年	3回/年	3回/年		
評価	<p>青少年育成団体や児童家庭支援センター等関係機関と連携、協力することで青少年の健全育成に向けた活動の場や機会を確保することができた。また、指標も達成しているため、A評価とする。</p> <p>※(注)まちづくり市民アンケート：配布数3000票 有効回収票1089票 回収率36.3%、本指標を含む施策の満足度と重要度53項目を調査し、5点満点中全項目の最大値3.36、平均値3.01</p>					内部評価 A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<p>①青少年育成団体と連携し、子ども・若者支援活動を推進する。また、青少年団体が実施する事業内容について、青少年の現代的課題に対応した取り組みに対応していくため、研修会の実施及び各団体と協議を行う。</p> <p>②子育て世代の対象者へ届くよう一層、親プロの周知を図る。ファシリテーター間の交流や資質向上のために研修会・情報交換会を開催する。また、ファシリテーターの活躍の場を提供するため、子育て支援センター(ママフレンド)等、子育て関係機関と連携した取り組みを進める。ファシリテーターの新たな人材獲得のため、ファシリテーター養成講座を実施する。</p>	
学識経験者の意見	<p>○例年どおり、きちんと取組が実施できており、指標も達成されているため、A評価とする。</p> <p>○活動内容が変わらないことでマンネリ化しないように、内容の見直しを検討してほしい。</p>	外部評価 A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	2 自ら学び、学びにより人と人となりがつながら、まちづくりに寄与する教育の推進
施策の柱	4 人づくりとまちづくり活動の推進

主な取組	(1) 協働による持続可能なまちづくりの推進	担当課名	まちづくり支援課
------	------------------------	------	----------

1 目的、意図

目的	【対象】 誰の (何の) ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	市民、住民自治組織、各種団体	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体がいつでも集い、学びあう場をつくるとともに、学習した成果を地域の課題解決につなげていく取組ができています。 市民センターが、より地域に密着し、生涯学習・まちづくりの拠点施設としての機能を効果的に発揮している。

2 課題の把握

現状課題	<p>①市民センターにおける持続可能なまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に資する取組を行っている市民センターが、今後とも地域課題の把握と多様な主体との連携・協働により、事業を実施できるようにするため、企画・立案のスキルアップを図っていく必要がある。 <p>②まちづくり拠点の充実・整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づき、市民センターの維持に努めているが、今後とも施設を有効に活用していくために、適切なタイミングで施設の改修を実施し、良好な利用環境を維持する必要がある。
------	--

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<p>①各市民センターにおいて、「家庭教育支援」「青少年の育成」「健康づくり」「福祉」「安全・防災」「平和」「人権・男女共同参画」の七つの領域を踏まえ、地域に必要なテーマやまちづくりに関する事業を企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民センター基本方針」の策定の一環として、各市民センターにおいて対象区域の現状を見つめ直し、領域別の将来のありたい姿を整理した。 <p>②地御前市民センター及び四季が丘市民センターにおいて、エレベーターの新設及びトイレのバリアフリー化工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 玖島ふれあいセンターにおいて、トイレのバリアフリー化工事及び駐車場整備工事を実施した。 串戸市民センター、阿品市民センター及び阿品台市民センターにおいて照明のLED化工事を実施した。
------	---

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	全主催事業における地域課題解決事業の割合				
目標値		30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	
実績値		32.9%	41.0%	56.7%		
項目	地域の行事に参加している市民の割合(まちづくり市民アンケート)					
目標値		40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	57.1%
実績値		43.2%	42.6%	43.8%		
項目	地域の事業に参画している市民の割合(まちづくり市民アンケート)					
目標値		28.4%	28.8%	29.0%	29.2%	29.5%
実績値		24.4%	27.3%	24.9%		
項目	市民センターが利用しやすいと思う市民の割合(まちづくり市民アンケート)					
目標値		40.0%	42.0%	45.0%	48.0%	50.0%
実績値		44.1%	46.2%	49.7%		
項目	市民センターリニューアル工事の件数(施設数)					計画件数
目標値		3件	0件	3件	1件	
実績値		3件	0件	3件		

成果と課題	<p>①市民センターでは事業方針を策定し、地域の実状やニーズに応じて事業を実施しており、市民の生涯学習・社会教育活動と地域づくり活動がつながる「学びの循環」が見られ、地域課題の解決が図られている。今後市民センターとして市民の地域づくり活動を支援していく必要がある。</p> <p>②市民センターのリニューアル工事(エレベーター設置及びトイレ等改修)を計画的に実施できている。今後も計画的な実施に努める。</p>
-------	---

評価	<p>①市民センターが実施し地域課題の解決を目的とした事業は、全体の5割以上を占めており、目標値を大きく上回ることができた。一方で、地域の行事に参加している市民の割合と地域の事業に参画している市民の割合は目標値を下回っており、市民センターとして「人づくり」の機能が発揮できていないと思われる。</p> <p>②市民センターのバリアフリー化等の工事は、従来と同様に計画どおり実施できている。その他、適時に施設の改修や修繕を実施してきており、市民センターが利用しやすいと思う市民の割合も従来と変わらず目標値を上回っていることから、市民の活動環境を確保することができた。</p> <p>総合的におおむね達成されているため、B評価とする。</p>	内部評価
	B	

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<p>①平成20年度から生涯学習と地域づくりの拠点として位置付け、管理・運営を行ってきたが、市民センターを取り巻く環境は大きく変わってきていることを受け、将来の地域がやりたい姿を目指していく上で、市民センターとしての役割を明らかにするため、生涯学習課が策定に取り組んでいる「生涯学習推進方針」と連動した「市民センター基本方針」が令和6年度に完成する。令和7年度以降は方針に基づき、多様な主体と連携・協働しながら、「人づくり」の役割を果たしていくための取組を行っていく。</p> <p>②令和5年度に行った実施設計に基づき、大野西市民センターのバリアフリー化工事等を、また、令和7年度の工事実施に向けて、あさはらまちづくり交流センターの中央活性化センターのバリアフリー化工事(EV設置、トイレ等改修工事)の実施設計を、いずれも令和6年度に行う。こうした改修工事が予定どおり実施できるように、長寿命化計画の実行性の向上を図っていく。</p>
-------	--

学識経験者の意見	<p>○地域行事に参加する市民の数を増やしていくための取組を検討してほしい。</p> <p>○地域づくり、まちづくりに参加したいと思えるようなふるさと学習などに力をいれてほしい。</p> <p>○目標値に達していない指標もあるが、おおむね達成されているため、B評価とする。</p>	外部評価
	B	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施策の柱	5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

主な取組	(1) ふるさと学習の推進	担当課名	学校教育課・まちづくり支援課
------	---------------	------	----------------

1 目的、意図	
目的	<p>【対象】 誰の(何の)ために</p> <p>小・中学校の児童生徒、市民</p> <p>【令和7年度までに目指す姿・意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方を招いて話を聞いたり、児童生徒が地域に出向いてインタビューしたり、体験活動を行ったりすることを通して、地域の課題に気付き、その課題を解決していこうとする態度と実践力を育てる。 ・ふるさとへの愛着と誇りが市民の中で広がり根付くよう、多彩な地域の資源を守る活動や郷土の歴史・文化、産業について学ぶ機会を充実させる。

2 課題の把握	
現状課題	<p>社会が激しく変化する中で、次世代を担う子ども達が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを育む必要がある。コロナ禍以降、地域の行事に参加している児童生徒の割合が小・中学校ともに減少傾向にあり、ふるさとへの愛着と誇りがより広がり、根付くためには、ふるさとの魅力について発見したり、再認識したりできる体験的な活動や探究的な学習を充実させる必要がある。</p>

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】	
取組内容	<p>①「ふるさと廿日市」への愛着と誇りの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、学校のニーズにあった講師を紹介し、訪問やオンラインでゲストティーチャーとして授業に参加してもらった。 ・市内全校が「ふるさと学習実践報告書」を作成し、展示発表において取組の成果を発信した。 <p>②ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターにおいて、「ふるさと廿日市」の魅力を活用した学びや体験事業を実施した。 ・ロビー展などでふるさとへの愛着と誇りを育てる展示を実施した。 ・地域の歴史や伝統文化を学ぶ自主グループ活動を支援した。 ・地域の方に講師を依頼し、地域の歴史、文化について学ぶ機会を充実を図った。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%		
	項目	今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)				
	目標値	小6 74.0% 中3 54.0%	小6 74.0% 中3 54.0%	小6 75.0% 中3 55.0%	小6 75.0% 中3 55.0%	小6 75.0% 中3 55.0%
成果と課題	実績値	小6 65.2% 中3 42.7%	小6 59.1% 中3 41.3%	小6 63.0% 中3 40.9%		
	項目	市民センターでの主催事業のうち、ふるさと廿日市をテーマとした事業のアンケート結果でふるさとに愛着を持つ人の割合				
	目標値	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
実績値	90.7%	90.7%	85.5%			

成果と課題	<p>①1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら学習を進めることができた。各校において、地域の文化や特色を知り、地域の課題を見だし、課題解決に向けて児童生徒が主体的に活動する取組ができたが、地域行事に参加している児童生徒の割合は、特に中学校において前年度よりも下回っている。</p> <p>②市民センターでは地域の愛着につながる事業を実施しており、市民が地域の魅力を再発見し、ふるさとを愛する心をつなぐ学習環境をつくることができています。今後も地域への愛着を醸成する事業を継続していくが、市民の地域活動への関わりを促進できるようなものにする必要がある。</p>	
評価	<p>①各校において地域教材を活用した授業を実施し、「課題発見・解決学習」の充実を図ることで、地域のよさや課題に気付き、解決に向けて主体的に取り組む児童生徒の姿が見られるが、地域行事参加の割合については、小・中学校ともに目標値を下回る結果となっている。</p> <p>②市民センターでの主催事業のうち、「ふるさと廿日市」をテーマとした事業の参加者にアンケートをとった結果、ふるさとに愛着を持つ人の割合が、目標値を上回る結果が得られたが、昨年度よりも低い実績値となったほか、地域の行事に参加している市民の割合と地域の事業に参画している市民の割合が目標値を下回っており、「人づくり」や「つながりづくり」につながっている「ふるさと学習」になっていないとも考えられる。</p> <p>総合的におおむね達成されているため、B評価とする。</p>	内部評価 B

5 見直し・改善 【Action(改善)】		
今後の対応	<p>①プロモーション戦略課と連携を図りながら、地域を素材とした学習を通じて、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図るとともに、より効果的な探究活動を進めるための支援(出前授業)を行う。また、メディア(「廿学(はつがく)ラジオ」(FMはつかいち76.1MHz))を通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供する。学校のニーズに合わせた支援を行い、15歳の生徒に身に付けさせたい力や発信力・表現力の育成を図る。</p> <p>各学校が作成した「ふるさと学習実践報告書」を市民ホールに展示するとともに、市HPに掲載し、広く市民へ発信する。</p> <p>②令和5年度に引き続き、令和6年度も市民センターでは、「地域への愛着(ふるさと学習、地域の魅力の再発見)」を重点的に取り組む事業として位置付けている。なお、令和5年度から策定に取り掛かった「市民センター基本方針」が令和6年度に完成するため、令和7年度以降は方針に基づき、市民のシビックプライドを醸成し、地域コミュニティの基盤形成につながるような「ふるさと学習」を実施していく。</p>	
学識経験者の意見	<p>○目標値には達しなかった指標もあるが、様々な事業を実施するなどよく取り組んでおり、おおむね達成されているため、B評価とする。</p>	外部評価 B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	3 受け継がれてきた歴史や文化の継承とふるさとに愛着と誇りをもつ心の育成
施策の柱	5 魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承

主な取組	(2) 文化財の保存・継承	担当課名	文化財課・宮島企画調整課
------	---------------	------	--------------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	市民及び不特定多数の関心のある人々や次世代の人々	<ul style="list-style-type: none"> 受け継がれてきた貴重な文化財を守り、次世代に継承する。 文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提供されている。

2 課題の把握

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内に所在する文化財の保存・継承に対する支援が必要である。 各地域の歴史民俗資料館等は、収蔵品等を展示・保存・活用するための場所が十分ではなく、施設も老朽化しており、整備の検討が必要である。 宮島地域の歴史的町並みを保存するために、町並み保存に対する市民意識の醸成が必要である。
------	---

3 令和5年度事業の実施【Do(実施)】

取組内容	<p>令和5年12月に文化庁長官認定を受けた「廿日市市文化財保存活用地域計画」に位置づける次の事業に取り組んだ。</p> <p>①文化財や民俗芸能の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳島神社等の保存修理や防災設備維持管理、神楽等の伝統芸能継承のため、補助金を交付した。 佐伯神楽共演大会の広報周知、市主催イベントへの神楽団招請など、情報発信の支援や活動の場の提供を行った。 <p>②歴史民俗資料館の整備及び活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉和歴史民俗資料館リニューアルに伴い「旧石器時代の石器生産遺跡である冠遺跡群」の紹介及び展示を行った。また、宮島歴史民俗資料館では、年間を通じて企画展やミニ展示を実施し、学識経験者による講演会を織り交ぜながら、宮島地域の歴史、人物などの研究成果を発信した。 宮島歴史民俗資料館と宮島伝統産業会館の機能複合化を見据え、「(仮称)宮島ミュージアム」として移転整備に向けた準備を行った。 <p>③宮島地域の歴史的町並みの保存</p> <ul style="list-style-type: none"> 宮島地域の歴史的町並みを保存・復原・継承するため、伝統的建造物群保存地区内における建築物等の所有者等に対し、管理、修理、修景又は復旧にかかる経費の一部を補助する事業を実施した。 伝建制度を担う地元関係者を中心に視察や研修会などを行い、認知度向上や意識醸成、伝統技術の啓発などに取り組んだ。
------	--

4 点検・評価【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数(文化財課調べ)				
目標値		181人	185人	190人	195人	200人
実績値		158人	179人	182人		
項目	歴史民俗資料館等の年間入館数					
目標値		7,500人	10,000人	14,000人	16,000人	18,000人
実績値		8,089人	15,002人	22,299人		
項目	伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業の件数(建築物累計)					
目標値		9件	13件	17件	21件	25件
実績値		10件	10件	16件		

成果と課題	<p>①神楽等の伝統芸能を継承する活動に対して補助金交付などの支援を行った。各民俗芸能伝承団体の活動は、中山間地域の人口減少に直面しながらも活動者数は前年度から微増し、182人となっている。少子高齢化が進む中、それぞれの団体に応じた支援策について連携を密にしながら検討する必要がある。</p> <p>②吉和歴史民俗資料館では令和5年5月の吉和支所複合施設(注49)供用開始以降、冠遺跡群の発掘遺物やパネル展示を通じ情報発信機能を強化することで、旧石器時代の石器生産遺跡としての認知度向上に寄与できた。また、宮島歴史民俗資料館では本年度初めて「通年で」企画展や講演会を実施することができた。特に企画展「宮島を訪れた人びと」及びその内容に関する講演会には多くの市民が関心を寄せ、入館者数の増加に貢献できた。加えて、「(仮称)宮島ミュージアム」の移転整備について、議会、民間事業者など関係者との対話を通じて合意形成を進めることができた。</p> <p>③伝統的建造物群保存地区内における建築物等の修理にかかる経費の一部を補助する事業について、令和5年度分2件及び令和4年度からの繰越分4件を実施した。一般市民を対象とした講演会や技術者を対象とした研修を開催したことなどから少しずつ保存のための意識醸成と体制づくりも進み始めた。</p>
-------	--

評価	<p>①中山間地域の人口減少が顕著となる中、各団体の活動はコロナ禍前の状況に戻り、活動者数も団体により差はあるものの全体では微増している。目標数値には達していないが、活動者数が微増している状況を好ましく受け止めている。</p> <p>②歴史民俗資料館の入館者数について、全体の9割超を占める宮島歴史民俗資料館が企画展を「通年」で開催し、宮島の魅力を情報発信などの取り組みを行った結果、多くの市民、観光客の誘客につながり、大河ドラマ終了後の最高の水準まで回復、目標数値を達成した。</p> <p>③修理事業の件数は、当該年度時点での累計目標値には達しなかった。一方で、講演会及び研修会を開催することで、意識醸成と技術伝承のための体制づくりは進みつつある。</p> <p>総合的におおむね達成されているため、B評価とする。</p>	内部評価
	B	

5 見直し・改善【Action(改善)】

今後の対応	<p>①「廿日市市文化財保存活用地域計画」では、地域の文化財を把握しながら、所有者及び伝承団体と連携を取り、実態に則した対応策を検討する。特に民俗芸能伝承団体については、補助金等の交付だけでなく、各種大会や発表の場を捉えて会員募集等の組織強化支援や記録保存等の取組を進める。令和6年4月から民俗芸能に造詣の深い文化財保護審議会委員1名を新たに委嘱し、助言を得ながら対応策の検討を進める。</p> <p>②宮島歴史民俗資料館においては、引き続き魅力ある企画展示等を実施するとともに、PFI方式を含む官民連携事業での複合施設の移転整備に向け、必要な準備作業及び手続きを進める。</p> <p>③修理・修景事業の件数を増やすため、すでに修理・修景事業を実施した建築物等を巡る街歩きの実施、伝統的建造物の周知・啓発や伝統的技術の技術継承に取り組む任意団体等への活動支援を通じて所有者等の意識醸成と普及活動を実施する。</p>
-------	--

学識経験者の意見	<p>○無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人は目標に達していないが、人数自体は増えており、評価できる。</p> <p>○おおむね達成しているため、B評価とする。</p>	外部評価
	B	

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6 学校教育環境の充実

主な取組	(1) 安全な教育環境の確保	担当課名	教育総務課・生涯学習課
------	----------------	------	-------------

1 目的、意図

目的	【対象】 誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心かつ快適な学校生活が送れるよう、学校施設の改善・充実を図る。 安全に通学できるよう学校、PTA、道路管理者、警察等の関係機関と連携し、通学路の安全対策を行う。

2 課題の把握

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽化対策、生活環境の変化に伴う学校環境の改善・充実、バリアフリー化の推進をする必要がある。 登下校時における安全確保をする必要がある。 学校からの改善要望に基づき、合同点検の実施等により地域の同意を得て必要なハード及びソフト対策を実施する必要がある。
------	---

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	<p>①学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策として「学校施設の長寿命化計画」に基づき、佐方小学校長寿命化改修工事(3か年工事の1年目)を実施した。大野東小学校及び原小学校において屋根、外壁及び内装等改修工事を実施し、金剛寺小学校及び津田小学校において屋根等改修工事を実施し、四季が丘中学校において外壁改修工事を実施した。また、廿日市小学校及び原小学校において屋根、外壁及び内装等改修工事実施設計業務に着手し、宮園小学校、友和小学校及び津田小学校において屋根等改修工事実施設計業務に着手した。 バリアフリー対策として「学校施設バリアフリー整備計画」に基づき、金剛寺小学校エレベーター改修工事を実施した。また、地御前小学校屋内運動場及び宮内小学校普通教室棟等においてバリアフリー工事実施設計業務に着手した。 学校環境改善のため、宮園小学校及び四季が丘小学校トイレ改修工事を実施した。また、四季が丘中学校職員室空調設備更新工事を実施した。 防災防犯機能強化のため、七尾中学校及び佐伯中学校屋内運動場非構造部材補強工事を実施した。また、小学校7校で監視カメラ更新工事を実施した。 <p>②学校安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の登下校時の安全対策を総合的・積極的に推進するため、廿日市市通学路安全推進プログラムに基づき次のとおり取組を行った。 通学路整備部会の開催：8月23日(水)に開催し、市関係課により危険箇所の把握と対策を検討した。 第1回廿日市市通学路安全推進会議：9月26日(火)に開催し、関係機関でこれまでの対策状況の経過報告、今年度学校から要望があった危険箇所の確認、合同点検箇所の選定を行った。 合同点検：11月2日(木)、8日(水)に2校3か所で行った 第2回廿日市市通学路安全推進会議：3月19日(火)に開催し、今年度完了した対策箇所の確認、対策効果の把握を行った。 市ホームページでの公表：廿日市市通学路安全推進会議で確認した対策状況を市ホームページで公表した。
------	--

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	小・中学校大規模改修(長寿命化)実施率				
目標値		31.9%	31.9%	34.5%	38.1%	41.6%
実績値		31.9%	31.9%	34.5%		
項目	小・中学校特別教室空調設備設置率					
目標値		33.2%	64.0%	64.0%	64.0%	64.0%
実績値		33.2%	66.2%	66.2%		
項目	合同点検箇所数					
目標値		年1箇所以上	年1箇所以上	年1箇所以上	年1箇所以上	年1箇所以上
実績値		5箇所	6箇所	3箇所		

成果と課題	<p>①取組内容に掲げた設計業務及び工事は予定どおり完了した。引き続き、学校施設の劣化状況や教育内容・方法への適応状況を把握し、老朽化対策の推進及び学校施設環境の改善・充実及びバリアフリー化の推進に取り組んでいく必要がある。</p> <p>②関係機関との調整を行うとともに、巻付看板(12枚)や足型マーク(32枚)の配布を行い、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全対策を講じた。</p>
-------	--

評価	<p>①予定どおり進捗している。</p> <p>②合同点検の実施により、根本的な対策が困難な場所においても、できることから対策を進めており効果が上がっている。</p> <p>指標も達成されているため、A評価とする。</p>	内部評価
		A

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<p>①学校施設の長寿命化計画・学校施設バリアフリー整備計画・その他個別の施設計画に基づき、設計業務及び工事に取り組む中で、事業費等の見直しを行い実行性のある計画に変更する。</p> <p>②ハード面での対策が困難な箇所が多く、対策完了までも時間がかかるため、見守り活動や安全教育などのソフト対策の充実が課題である。</p>
-------	--

学識経験者の意見	○予定どおり進捗しており、指標も達成されているため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6 学校教育環境の充実

主な取組	(2) 教育体制の充実	担当課名	学校教育課
------	-------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
	小・中学校の児童生徒	義務教育9年間を見通した教育活動を通して、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導や生徒指導を行うための研究と実践を行うとともに、教職員の連携や児童生徒の交流を深めることによって、学力の向上を図り、社会性・人間性豊かな児童生徒を育成する。

2 課題の把握

現状課題	「児童生徒の理解が深まった」「学力向上において効果があった」「問題行動が減少した」等、一定程度の成果が得られたが、「不登校児童生徒の割合が減少しない」「全教職員で共通認識がもてていない」等という課題は依然として残っている。義務教育9年間で目指す児童生徒像を明確にし、そのために必要な「資質・能力」を明らかにし、更なる充実を図る必要がある。また、校務の効率化を実現するための、ICT機器の活用方法について各校へ普及する必要がある。
------	--

3 令和5年度事業の実施【Do(実施)】

取組内容	○9年間の学びをつなぐ小中一貫教育の推進 ・引き続き、全教職員が、小中9年間を通して子ども達を育てるといった共通意識を持ち、目指す具体的な子ども像(15歳の生徒の姿)を共有しながら取り組んだ。また次の4点「①『主体的な学び』の実現に向けた学習指導と、日常の中での『つなプロ』に向けた生徒指導の2本柱で取り組むこと。②小学校と中学校の教員が、互いに連携・協力し、学習指導や生徒指導の工夫・改善に取り組むこと。③子どもの学びや教員の取組を小・中学校間でつなげること。④思うような成果が上がらない取組については、改善すること。」を重点取組として掲げ、各中学校区の強みや弱み等を再整理しながら取り組んだ。
	・小・中学校の教員が、互いの学校の教育を理解するために異校種に乗り入れ、連携、研修等を実施した。 ・中学校区の特徴を生かした取組(乗り入れ授業、児童会生徒会執行部連携、縦割り掃除、あいさつ運動、学校説明会、成果物の作成等)を実施した。 ・年度初めに合同研修を行い、共通認識をもってスタートできるよう取り組んでいる中学校区もある。

4 点検・評価【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%	100%	100%	100%
	項目	小中合同研修会を実施している学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)				
	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	

成果と課題	小中合同研修会や合同公開研究会の開催や、各部会での協議会、各校における校内研修会への相互参加など、各中学校区において工夫しながら取り組むことができている。予算を有効に活用し、学識経験者等専門的な立場からの指導助言を受けるなどして、教職員の意識の共通化及び指導力の向上を図る等、研修内容の充実が今後の課題である。
-------	---

評価	重点取組4点を掲げて、各中学校区の義務教育9年間で目指す児童生徒像やそのために必要な「資質・能力」が明確となり、小中の学びのつながりを意識しながら取り組むことができた。指標も達成されているため、A評価とする。	内部評価
		A

5 見直し・改善【Action(改善)】

今後の対応	引き続き、重点取組4点について、それぞれの学校の実態を踏まえた上で、各中学校区が目指す児童生徒像を設定し、その達成に向けて共通認識のもと取り組むことができるようにする。各校における校内研修会等への相互参加などが、より多くの中学校区内で行われるよう工夫する。
-------	--

学識経験者の意見	○小中学校の連携が強くなり、いい効果が出てきている。全小中学校で足並みをそろえた教育方針を実行してほしい。 ○よく取り組んでおり、指標も達成しているため、A評価とする。	外部評価
		A

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	6 学校教育環境の充実

主な取組	(3) 学校給食施設の充実	担当課名	学校教育課
------	---------------	------	-------

1 目的、意図	
目的	【対象】誰の(何の)ために 小・中学校の児童生徒 【令和7年度までに目指す姿・意図】 学校給食施設の老朽化等の課題を解消し、安全で安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、施設の計画的な維持管理を行う。

2 課題の把握	
現状課題	学校給食施設の計画的な維持管理を行い、衛生管理基準に基づいた環境を整備する必要がある。

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】	
取組内容	各調理場における施設・設備の点検、修繕及び更新を行った。

4 点検・評価 【Check(点検評価)】						
指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	食物アレルギー対応食を調理する専用調理室又は専用スペースを設置している学校給食センター数				
	目標値	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設
	実績値	3施設	3施設	3施設		
成果と課題	項目	施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入、食中毒の発生件数				
	目標値	0件	0件	0件	0件	0件
	実績値	0件	0件	0件		

成果と課題	各調理場における主要厨房機器の保守点検を実施したほか、友和小学校調理場のフライヤー、冷蔵庫及び消毒保管機の更新、佐伯中学校調理場の包丁まな板殺菌庫及び消毒保管機の更新、吉和学校給食センターの1槽水切付シンク及び包丁まな板殺菌庫の更新、宮島学校給食センターの包丁まな板殺菌庫及び牛乳保冷庫の更新等を行った。主要厨房機器の保守点検及び更新を計画的に実施し、安全で安心な学校給食を安定的に提供した。				
評価	主要厨房機器の保守点検及び更新を計画的に実施し、指標も達成されているため、A評価とする。				
	内部評価 A				

5 見直し・改善 【Action(改善)】					
今後の対応	廿日市市学校給食施設整備基本構想及び廿日市市学校給食センターの個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、学校給食施設の総合的かつ計画的な管理を行う。				
学識経験者の意見	○計画どおり進捗しており、指標も達成しているため、A評価とする。				
	外部評価 A				

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

令和 6 年度 施策別評価

第3期教育振興基本計画(計画期間：令和3年度～令和7年度) 【Plan(計画)】

基本目標	4 一人ひとりの学びを支え、時代のニーズに応じた教育環境の整備
施策の柱	7 世界にはばたく人材の育成

主な取組	(1) 人生を豊かにする文化芸術活動の推進	担当課名	生涯学習課
------	-----------------------	------	-------

1 目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【令和7年度までに目指す姿・意図】
市民		はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、市民が文化芸術に親しむ機会を創出し、市民主体による文化活動が広がっている。

2 課題の把握

現状課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い市民を対象とした文化芸術活動を推進するため、文化芸術団体への適切な指導・助言を行う必要がある。 文化施設の老朽化に伴い計画的な改修を行っていく必要がある。
------	---

3 令和5年度事業の実施 【Do(実施)】

取組内容	①文化芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加育成創造事業として、(公財)廿日市市芸術文化振興事業団へ委託し、はつかいち室内合奏団SA・KU・RA及び公募によるジュニア弦楽合奏団N0・Z0・MIが演奏活動を行った。 廿日市市美展の開催：作品数163点、来場者数1,565人 子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。 															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほほえみコンサート</td> <td>希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。</td> <td>17校 1,495人</td> </tr> <tr> <td>スクールギャラリー</td> <td>希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。</td> <td>8校</td> </tr> <tr> <td>移動文化教室</td> <td>毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和5年度は地御前小で実施した。</td> <td>1校 145人</td> </tr> <tr> <td>こころの劇場</td> <td>市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和5年度は3年ぶりにホールでの鑑賞を実施した。</td> <td>17校 983人</td> </tr> </tbody> </table>	事業	内容	参加者数	ほほえみコンサート	希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。	17校 1,495人	スクールギャラリー	希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。	8校	移動文化教室	毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和5年度は地御前小で実施した。	1校 145人	こころの劇場	市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和5年度は3年ぶりにホールでの鑑賞を実施した。	17校 983人
	事業	内容	参加者数														
	ほほえみコンサート	希望する小学校に平和と共生をテーマとして演奏や唱歌の歌唱を通じて本物の音楽に触れる機会を提供する。	17校 1,495人														
	スクールギャラリー	希望する小学校を巡回し美術協会会員が制作した絵画、書、写真等を展示し鑑賞の機会を提供する。	8校														
移動文化教室	毎年1校を選定し、伝統芸能の鑑賞の機会を提供する。 令和5年度は地御前小で実施した。	1校 145人															
こころの劇場	市内小学校6年生を対象に劇団四季の演劇を鑑賞する。 令和5年度は3年ぶりにホールでの鑑賞を実施した。	17校 983人															
	②文化施設の整備と利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ、はつかいち美術ギャラリー及びさいき文化ホールの点検、改修を計画的に行い、安全快適に施設が利用できる環境を整備した。 はつかいち文化ホールウッドワンさくらびあ：小ホール搬入エレベーター改修工事 															

4 点検・評価 【Check(点検評価)】

指標	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標年度(7年度)
	項目	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)を行う人の割合 ※まちづくり市民アンケート				
	目標値	44.0%	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%
	実績値	49.4%	50.5%	52.3%		
	項目	文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)				
	目標値	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人	180,000人
実績値	71,682人	120,654人	123,886人			
項目	美術ギャラリーの来場者数					
目標値	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人	
実績値	21,884人	32,140人	24,607人			

成果と課題	<p>①子どもの頃から文化芸術に親しむ機会を提供するため、児童を招待した公演や学校へのアウトリーチ事業を実施することができた。コロナ以前と同様に対面での事業実施が可能となったため、学校訪問事業や市美展の開催など多くの機会を設けることができた。</p> <p>②はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、文化芸術の振興に関する事業を実施することができた。文化ホールの来場者数は、コロナ前の7割程度まで回復し、市民に文化芸術の鑑賞や文化芸術活動に親しむ日常が戻ってきたと考えられるが、利用者数は減少傾向にある。今後、人口減少や少子高齢化、生活スタイルの変化等に合わせた活動の機会を提供することが課題である。</p>
-------	---

評価	5 類移行に伴い様々な事業実施が可能となったが、来場者数は目標値に達しなかったため、B評価とする。 ※(注)まちづくり市民アンケート：配布数3000票 有効回収票1089票 回収率36.3%、本指標を含む保健・医療、生活環境、教育・文化、行政サービス等に関する実態等41項目を調査	内部評価
		B

5 見直し・改善 【Action(改善)】

今後の対応	<p>①新型コロナウイルスによって休止していた文化芸術活動が衰退しないよう、市民の興味関心が高まる事業を検討していく。</p> <p>また、学校へのアウトリーチ事業や若者のニーズを捉えた事業の実施を検討し、多様な世代への文化芸術活動の浸透を図る。</p> <p>②施設の長期修繕計画に基づき、計画的な改修を行う。</p>
-------	--

学識経験者の意見	<p>○来場者を増やすには、企画に力を入れることが重要。また、コロナ禍によりオンライン、配信など間接的な鑑賞に慣れた人に直接的な鑑賞の良さを打ち出していく必要がある。</p> <p>○目標値には達しなかったが、おおむね達成されているため、B評価とする。</p>	外部評価
		B

評価 A：達成されている B：おおむね達成されている C：達成状況は低い

【施策別評価指標一覧】

施策の柱	主な取組	指標	R5目標値	R5実績値	内部評価	外部評価
社会のニーズに応じた教育の推進	1 確かな学力を育む教育の推進	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小83.0% 中83.0%	小78.8% 中79.2%	B	A
		話し合い活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小81.0% 中81.0%	小82.4% 中80.9%		
	2 健やかな体の育成	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小100% 中100%	小95.6% 中93.0%	B	B
		運動やスポーツを週に3日以上実施している児童生徒の割合(児童生徒の体力・運動能力調査)	小48.0% 中68.0%	小46.7% 中70.6%		
	3 ICTを活用した教育の推進	児童生徒用タブレットパソコンの整備	小100% 中100%	小100% 中100%	B	A
		ICTを活用した授業を実施している教師の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査) ※ICTの活用に関する、複数の観点による調査項目の平均値	小85.0% 中85.0%	小81.0% 中79.1%		
		Google Classroomを活用した授業を行う教員の割合(市独自のアンケート調査) ※市で活用推進しているオンラインシステムの活用率	80.0%	84.2%		
	4 国際教育の充実	外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小83.0% 中55.0%	小68.0% 中51.4%	B	B
		基隆市との国際交流活動(オンラインを含む)の実施回数	2回	1回		
	5 自然体験学習の推進	実際にものを使ったり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童の割合(市教委算出)	小70.0%	小94.1%	A	A
6 教職員の指導力向上	プログレス研修の実施回数	25回	27回	B	B	
	ICT指導員・ICT支援員の配置人数	5人	6人			
	時間外勤務が月平均45時間を超える教職員の割合(在校等時間記録)	小18.0% 中24.0%	小25.6% 中46.2%			
子ども達の状況に応じた教育や心の教育の推進	1 心の教育の充実	道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小83.0% 中81.0%	小85.7% 中87.0%	B	A
		地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	小61.0% 中46.0%	小76.1% 中69.6%		
		1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(児童生徒学習意識等調査)	小4.0% 中12.0%	小11.8% 中17.5%		
	2 子どもが安心して通える学校づくりの推進	「重大事態」に該当すると認められる件数	小0件 中0件	小1件 中0件	C	C
		自分の良さは、周りから認められていると回答した児童・生徒の割合(広島県児童生徒学習意識等調査)	小75.0% 中75.0%	小77.0% 中73.5%		
		不登校児童・生徒の割合(学校教育課調べ)	小0.65% 中3.85%	小2.43% 中9.04%		
		不登校児童生徒のうち、子ども相談室やフリースクール等に通室した者の割合	22.0%	13.6%		
	3 子育てサポート体制の充実	特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の実施率	小100% 中99.0%	小100% 中100%	A	A
		市主催の研修における特別支援教育アドバイザーによる講話・指導・助言等の回数(年間5回)	5回	12回		
	4 児童生徒の自主的な活動の推進	学級や学校、地域をよくするために何をすべきかを考えたことがある生徒の割合(参加者)	100%	100%	A	A
	5 文化を通じた青少年の健全育成	ほほえみコンサートの実施校数	17校	17校	B	B
		スクールギャラリーの実施校数	12校	8校		

地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくり	1 地域とともにある学校づくり	地域学校協働活動推進員の研修会等の回数	3回	2回	B	B	
		コミュニティ・スクールの導入校数	27校	27校			
		放課後子ども教室の実施学校	13校	9校			
2 家庭・地域との連携による青少年の健全育成	1	「青少年の健全育成に向けた活動の場や機会の提供」の満足度	3.04ポイント	3.06ポイント	A	A	
		『親の力』をまなびあう学習プログラムを活用した講座の実施回数	2回/年	3回/年			
人づくりとまちづくり活動の推進	1 協働による持続可能なまちづくりの推進	全主催事業における地域課題解決事業の割合	30.0%	56.7%	B	B	
		地域の行事に参加している市民の割合(まちづくり市民アンケート)	50.0%	43.8%			
		地域の事業に参画している市民の割合(まちづくり市民アンケート)	29.0%	24.9%			
		市民センターが利用しやすいと思う市民の割合(まちづくり市民アンケート)	45.0%	49.7%			
		市民センターリニューアル工事の件数(施設数)	3件	3件			
	2 生涯にわたる学びの推進	1	全市民センターが主催した事業数 ※カッコ内は単独の主催事業	200事業	388事業 (232事業)	B	A
			市民センターのクラブの利用者数	118,000人	159,159人		
			図書館を利用する市民の割合(まちづくり市民アンケート)	38.0%	31.5%		
			朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(児童生徒学習意識調査)	小100% 中100%	小95.6% 中93.0%		
	魅力ある郷土の歴史や文化の学習と次世代への継承	1 ふるさと学習の推進	地域教材を活用した授業実施率(市独自のアンケート調査)	100%	100%	B	B
今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合(全国学力・学習状況調査)			小6 75.0% 中3 55.0%	小6 63.0% 中3 40.9%			
市民センターでの主催事業のうち、ふるさと廿日市をテーマとした事業のアンケート結果でふるさとに愛着を持つ人の割合			80.0%	85.5%			
2 文化財の保存・継承		1	無形・有形民俗文化財の継承団体に属する人数(文化財課調べ)	190人	182人	B	B
			歴史民俗資料館等の年間入館数	14,000人	22,299人		
			伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業の件数(建築物累計)	17件	16件		
学校教育環境の充実	1 安全な教育環境の確保	小・中学校大規模改修(長寿命化)実施率	34.5%	34.5%	A	A	
		小・中学校特別教室空調設備設置率	64.0%	66.2%			
		合同点検箇所数	年1箇所以上	3箇所			
	2 教育体制の充実	1	「小中9年間で目指す子どもの姿」を設定し、取り組んでいる学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)	100%	100%	A	A
			小中合同研修会を実施している学校の割合(「小中一貫教育」実施報告書)	100%	100%		
	3 学校給食施設の充実	1	食物アレルギー対応食を調理する専用調理室又は専用スペースを設置している学校給食センター数	3施設	3施設	A	A
			施設・設備の老朽化に起因する危険異物混入、食中毒の発生件数	0件	0件		
	世界にはばたく人材の育成	1 人生を豊かにする文化芸術活動の推進	日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)を行う人の割合(まちづくり市民アンケート)	46.0%	52.3%	B	B
			文化ホールの来場者数(はつかいち文化ホール、さいき文化ホール)	180,000人	123,886人		
美術ギャラリーの来場者数			40,000人	24,607人			

評価 A:達成されている B:おおむね達成されている C:達成状況は低い

内部評価 A:7、B:13、C:1

外部評価 A:11、B:9、C:1

用語解説（本文中に（注）印をつけた用語の解説）

1 【P D C Aサイクル】

P L A N（企画立案）、D O（実施）、C H E C K（点検・評価）、A C T I O N（改善）を順次行い、次のP D C Aサイクルにつなげ、継続的な改善をしていく方法

2 【伝統的建造物群保存地区】

文化財保護法により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものを「伝統的建造物群」として文化財に定義され、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が定める地区

※ 【重要伝統的建造物群保存地区】

我が国にとって特に価値の高い伝統的建造物群保存地区を国が選定したもの。選定されると、市が行う伝統的建造物群保存事業に対して国が支援するとともに、税制優遇の措置も行われる。

3 【命の大切さについて考える日】

平成25年の本市中学生による自死の事案を受け、いじめを許さない風土づくりや自他の命を大切にするために、一人一人が何をすべきかを考える取組。毎年5月8日に全小・中学校及び宮島幼稚園で実施している。

4 【シビックコア再編】

廿日市市役所周辺をシビックコア地区と位置づけ、賑わいと魅力ある都市拠点の形成に向けたまちづくりを進めており、この一環として取り組んでいる公共施設の集約・再編についての検討のこと。シビックコア地区に公共施設を集め、さらにこれらを複合化することにより規模の最適化が図れ、賑わい創出、利便性の向上、魅力ある都市空間の創出、都市拠点の機能強化を図ろうとする取組

5 【宮島歴史民俗資料館整備基本計画】

宮島歴史民俗資料館（教育委員会所管：昭和49年4月開館）及び宮島伝統産業会館（市長部局所管：昭和55年4月開館）の機能を集約し、複合施設として整備するに当たり、施設のあり方や基本的な考え方を示した計画

6 【文化財保存活用地域計画】

市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画（文化財保護法第183条の3第1項）であり、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープラン及び短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン双方の役割を担う。

7 【指定管理者】

地方公共団体が、公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体

8 【全国学力・学習状況調査】

文部科学省が、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、平成19年度から実施している学力調査。主として「知識」に関する問題（A問題）と、主として「活用」に関する問題（B問題）で構成。令和元年度から、上記A問題とB問題を一体的に問う内容となっている。

9 【市民センター】

社会教育法に定められている公民館の機能を有する、各地区における生涯学習及びまちづくりの拠点施設

10 【教育支援委員会】

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の適正な就学及び教育的措置について助言を行うことにより、教育相談体制の整備及び教育的支援に寄与することを目的とした会

11 【アセスメント（アセス）】

学校環境適応感尺度。児童生徒が学校環境に適応していると感じているかどうか（学校適応感）を測るアンケートであり、「生活満足感」、「教師サポート」、「友人サポート」、「向社会的スキル」、「非侵害的關係」、「学習的適応」の六つの側面で、児童生徒の内面の困り感や強みを把握するもの

12 【総合教育会議】

平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年（2015）4月から、各都道府県・市町村に設置された、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場

13 【ICT】

Information and Communication Technology の略で、コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）等の情報コミュニケーション技術の総称

14 【広島県児童生徒学習意識等調査】

児童生徒の生活や学習に関する意識や実態及び各学校における教科指導等の実態を把握し各学校が全県的な結果と比較・分析することを通して、自校の課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図ることを目的として広島県教育委員会が実施する調査

15 【学びの変革】

「何を知っているか」を重視する学力観、知識の習得重視の受動的な知識伝達型の授業観から、「知識を活用し、協働して新たな価値を生み出せるか」を重視する学力観、資質・能力の育成重視の能動的な活用・協働・創造型の授業観への転換を目指す、広島県教育委員会の重点施策

16 【単元内自由進度学習】

児童生徒の「自ら学びに向かう力」を育成するため、学習計画表に基づき、児童生徒が自分の判断で、自分の学びたいところから、自分のペースで学びを進めていく学習形態

17 【ふるさと学習】

児童生徒が、「ふるさと廿日市」への愛着と誇りを持てるように、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶことや郷土を素材とした体験的な活動を通して、課題を自ら見だし、協働して探究する学習

18 【ICT指導員】

学校のICT化を支援するために、教員のICT活用をサポートする者。ICT機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。また、効果的な活用方法等についての研修を行う。

19 【ICTできるんだもん講座】

各学校にICT指導員を派遣し、Google Workspaceの基本的な活用スキルの向上とロイロノートスクールの活用を支援するための教員対象の講座

20 【食育】

全ての年齢層を対象に、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育

21 【ひろしま給食推進プロジェクト】

学校・家庭・地域が一体となり、学校給食を活用した食育の推進を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けた児童生徒を育成するプロジェクト。本プロジェクトにおいて、「ひろしま給食」メニューの開発や、食育教材の開発等が行われ、県内の学校・家庭・地域が連携した食育を推進している。

22 【学校給食フェスタ】

学校給食を通して、市民全体の健康につながる食育情報を発信するイベント

23 【市教委かわらばん】

学校教育に関わる様々な情報を教職員一人一人と共有するため、「市教委かわらばん」としてLINE配信を行っている。

24 【Google Workspace】

情報共有や管理を行う際に、それらを効率よく進めるためのグループウェアツールであり、廿日市市立小・中学校の児童生徒及び教職員がタブレット端末を使うときに活用する。

25 【授業改善のためのICT活用推進していこう！事業】

「主体的な学び」を実現するために、ICTを活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を図り、授業改善を推進し、その取組成果を市内小・中学校へ普及する。令和6年度は、市内小・中学校各3校が本事業の指定を受けている。

26 【ICT支援員】

学校のICT化を支援するために、教員のICT活用をサポートする者。ICT機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。

27 【ICT活用教育推進リーダー】

学校におけるICT機器の活用を推進する担当教員

28 【デジタル・シティズンシップ教育】

優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育で、社会にスマートフォンやタブレットなどのデジタル端末が急速に普及するのに合わせて、世界中で取組が始まっている。

29 【Google Classroom】

Googleが学校向けに開発した無料のWebサービスで、課題の作成、配布、採点をペーパーレス化簡素化することを目的としており、教師と生徒の間でファイルを共有できる。

30 【ALT（外国語指導助手）】

Assistant Language Teacherの略で、英語や外国語活動の授業において、児童生徒の英語の発音や国際教育の充実を目的に派遣される、外国語を母語とする外国語指導助手

31 【英語でつながる「プラットフォーム」事業】

中学校外国語科の授業において、生徒が外国人等と英語を使って主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、広島県教育委員会が海外の教育機関等と連携してプラットフォームを構築し、広島県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校を紹介するとともに、授業等での同時双方向型のオンライン授業における交流を行う事業。令和5年度は広島県内で五つの中学校が本事業の指定を受けていた。

32 【つながり支援プロジェクト】

児童生徒相互の関わりを意図的に設定し、児童生徒の自己有用感を高めることによって、いじめ等の問題行動の未然防止を図るとともに、学ぶ意欲を高めることを目的に、本市教育委員会が全小・中学校で展開している施策

33 【特別支援教育アドバイザー】

特別支援教育士資格認定規定等による資格等、発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者で、市内の幼稚園、小・中学校における特別支援教育体制の推進を図る市の会計年度任用職員

34 【特別の教科 道徳】

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要となるものであり、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標とし、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度（令和元年度）より教育課程に位置付けられた。

35 【道徳教育推進教師】

道徳教育の指導計画の作成、全教育活動における道徳教育の推進・充実など、学校の道徳教育の推進を主に担当する教員

36 【スクールソーシャルワーカー】

問題を抱える児童生徒を取り巻く環境へ働きかけたり、関係機関との連携・調整を行ったりする人のことであり、社会福祉の専門性を有している。

37 【通級指導】

通常学級に在籍する軽度の障がいがある児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、個々の特性に応じた特別の指導を「通級指導教室」という別室で行うこと。

38 【子どもつながり支援員】

悩みを持つ子どもの居場所づくりや教育相談など子どもの実態に応じてきめ細かな支援を行う者

39 【生徒会サミット】

市内の中学校の生徒会活動の活性化を図るとともに、いじめなど学校生活での諸問題を生徒自らの手で解決しようとする自主的・実践的な態度を育むために、各校の生徒会活動の取組の交流や協議を行う取組

40 【VOICE】

自ら考え行動できる力を培い、自分の主張を正しく他人に伝える表現力を向上させることを目的として実施する小学校高学年児童及び中学生による意見発表会

41 【ほほえみコンサート】

子どもたちに文化芸術に触れる機会の提供及び平和の大切さを伝えることを目的に、廿日市市、広島市を中心とした地域の演奏家（プロ）が廿日市市内の小学校を訪問するコンサート

42 【コミュニティ・スクール】

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」への転換を図る仕組み

43 【放課後子ども教室】

地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子ども達の活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する活動

44 【地域学校協働本部】

従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制

45 【熟議】

より良い集団生活や人間関係を築くために、「共同して取り組み一連の主體的、実践的な活動」を「話し合い」を重ねながら生み出そうとするもの。

46 【ファシリテーター】

協議等の場において、中立な立場を守りつつ、参加者の心の動きや状況を見ながら進行していく人

47 【「親の力」をまなびあう学習プログラム（親プロ）】

親が親としての役割や責任を自覚し、子育ての技術や知識を学ぶことを目的に、広島県が作成したプログラム

48 【出前おはなし会】

学校・保育園・市民センター等図書館以外の場所でおはなし会を行い、本に親しむ機会を作る事業

49 【吉和支所複合施設】

吉和支所、吉和ふれあい交流センター、吉和歴史民俗資料館を併せ一体的に整備し、生涯学習及びまちづくりの振興を図ると共に、ふれあいと交流を促進し、多様な主体の協働による地域の活力を創出する施設

